

寄居町高齢者保健福祉計画（案）

（平成30年度～平成32年度）

平成30年3月

寄 居 町

寄居町高齢者保健福祉計画

目次

第1章 計画策定の趣旨

1	計画の性格と法的位置づけ	1
2	計画の期間	2
3	計画策定体制	3

第2章 高齢者を取り巻く現状

1	人口及び高齢化の推移と推計	5
2	生活状況	6
3	保健・地域医療	8
4	安全・安心	13
5	社会参加	20
6	介護	23

第3章 現状を踏まえた課題と対応方針

1	現在の生活状況を踏まえた課題と対応	27
2	保健・地域医療の状況を踏まえた課題と対応	27
3	安全・安心に対する課題と対応	28
4	社会参加の状況を踏まえた課題と対応	28
5	介護予防・重度化防止にむけた課題と対応	29
6	その他の課題と対応	30

第4章 計画の基本方針

1	計画目標	31
2	施策の体系	32

第5章 各施策の展開

1	健康増進・生きがいつくり	33
2	地域とともに暮らすまちづくり	42
3	安全で住みやすいまちづくり	48
4	介護予防と重度化の防止	55

第6章 介護保険サービス等の見込み

- 1 大里広域市町村圏組合における介護保険サービスの見込量..... 61
- 2 大里広域市町村圏組合における介護給付費の見込量..... 63

第7章 計画の推進に向けて

- 1 進行状況の点検及び評価..... 66
- 2 推進体制..... 66

資 料 編

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画の性格と法的位置づけ

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づき策定される行政計画です。本計画は、高齢社会に総合的に対応するまちづくりの指針であるばかりでなく町民活動との連携の指針となるものです。

なお、この計画はまちづくりの指針である第 6 次寄居町総合振興計画に基づき策定するとともに、「寄居町地域福祉計画」、大里広域市町村圏組合が策定する高齢者の介護に関連する「第 7 期介護保険事業計画」、「寄居町障害者計画・第 5 期寄居町障害福祉計画」、「寄居町健康長寿計画」等との整合を図り策定するものです。

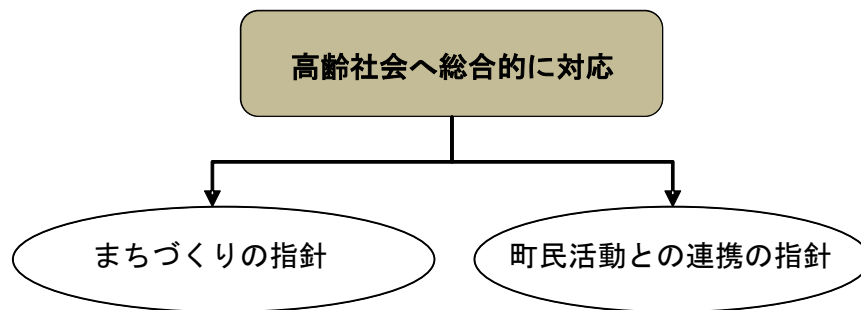


図1 計画の目的

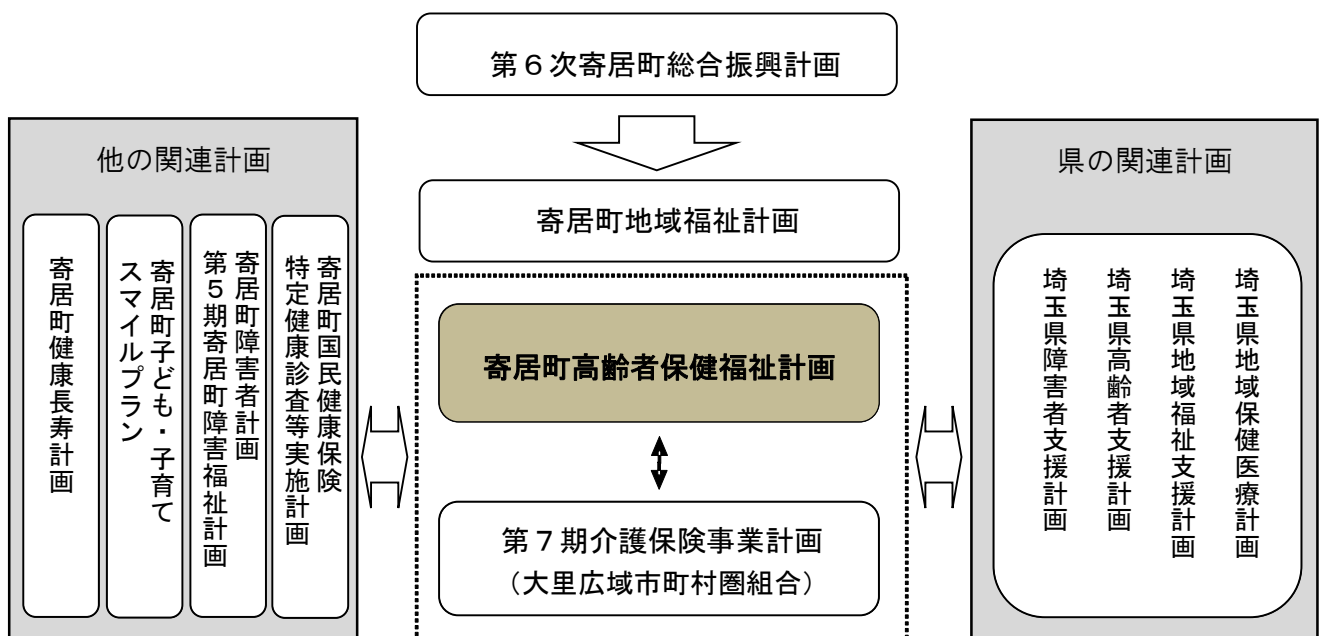


図2 他の計画との関係

2 計画の期間

計画の期間は、平成 30 年度を初年度として、平成 32 年度までの3か年で、計画課題を解決するための目標を定め、その目標を実現する施策・事業の体系と事業量の数値目標を定めています。なお、他の計画との関係は以下のとおりとなります。

表1 計画の期間

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
第 6 次寄居町総合振興計画	基本構想(平成 29 年度～平成 38 年度)					
	前期基本計画(平成 29 年度～平成 33 年度)			後期基本計画		
寄居町地域福祉計画	(平成 28 年度～平成 32 年)			次期計画		
寄居町高齢者保健福祉計画	(平成 30 年度～平成 32 年度)			次期計画		
大里広域市町村圏組合 第 7 期介護保険事業計画	(平成 30 年度～平成 32 年度)			次期計画		
寄居町国民健康保険 特定健康診査等実施計画	(平成 30 年度～平成 34 年度)				次期計画	
寄居町障害者計画 第 5 期寄居町障害福祉計画	(平成 30 年度～平成 32 年度)			次期計画		
寄居町子ども・子育て スマイルプラン	(平成 27 年度～ 平成 31 年度)		次期計画			
寄居町健康長寿計画 (健康増進計画)(食育推進 計画)(自殺対策計画)	(平成 30 年度～平成 34 年度)				次期計画	

3 計画策定体制

(1) 計画策定体制

高齢者の生活実態・ニーズを把握するため、平成 29 年 6 月に「高齢者生活実態調査」を実施しました。

本計画案の策定にあたっては、高齢者の生活に関係する各課・機関と連携し、施策・事業の立案と事業量の数値目標の設定を行いました。

その他、計画策定体制については、以下のとおりとなります。

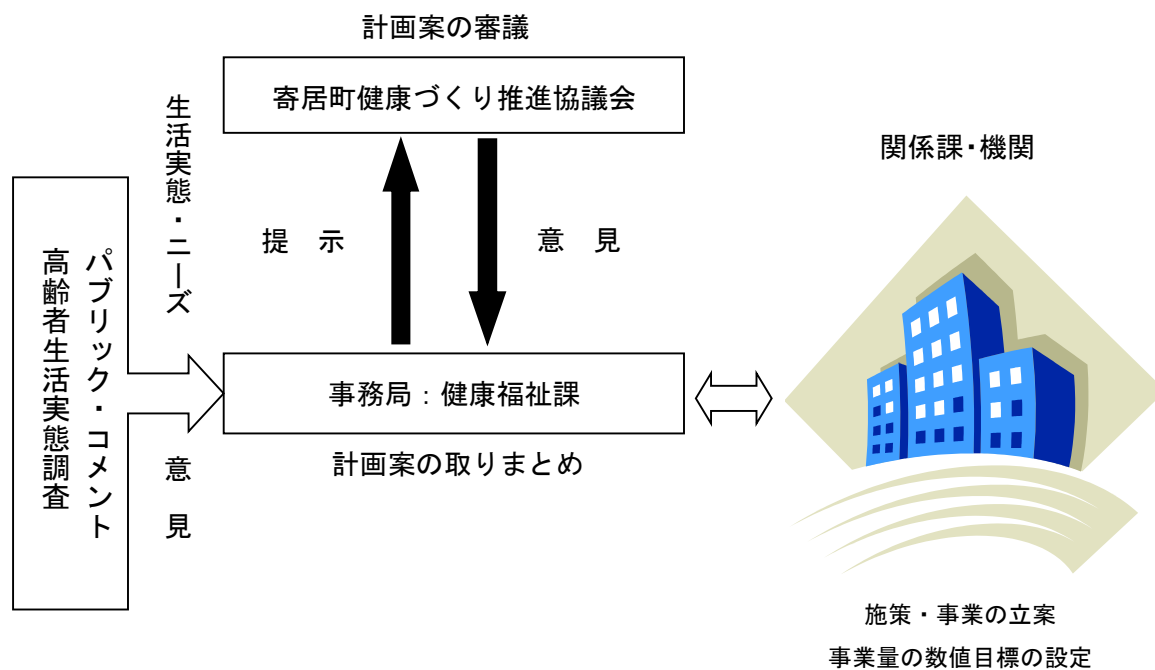


図3 計画策定体制

(2) 高齢者生活実態調査

「高齢者生活実態調査」（以下「実態調査」という。）は、要支援・要介護認定者を除く在宅の一般高齢者 1,500 人を対象に実施し、健康状態や生活不安の状況、社会参加の状況などを把握しました。

表2 調査の内容と方法

区 分	内 容
調査の対象	要支援・要介護認定者を除く在宅の65歳以上の高齢者
サンプル数	1,500人（無作為抽出）
調査方法	民生委員による配布・回収
調査期間	平成29年6月16日～平成29年7月25日
調査内容	①回答者の属性（性別、年齢、ご自身のお住まいの地区等） ②現在の生活状況について（家族構成、家族の居住地等） ③保健・医療について（健康状態、治療中の病気の有無、かかりつけ医の有無、健康診査の受診状況等） ④安心・安全のことについて（将来への生活の不安、悪徳商法や振り込め詐欺に関して、運転免許証の自主返納について、まちの生活環境について等） ⑤認知症施策について ⑥社会参加等について（現在行っている地域活動、今後参加したい地域活動等） ⑦福祉サービス等について（サービスの認知度、今後の利用意向等） ⑧町への要望について
回収数	1,377人（有効回収率=91.8%）

(3) 本文及び図表内の数値について

本文及び図表内の数値の内訳割合は、四捨五入等の関係で合計が100%にならない場合があります。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口及び高齢化の推移と推計

平成 29 年 4 月の本町の人口（住民基本台帳）は 34,284 人で、平成 24 年 4 月と比べて 5.1%減少しています。一方、高齢者人口は一貫して増加しており、平成 29 年 4 月時点で 10,463 人で、高齢化率は 30.5%となっております。今後も総人口の減少及び高齢者人口の増加傾向は続くものと予測されており、平成 32 年時点では、総人口が 33,045 人、高齢者人口が 10,834 人となり、高齢化率は平成 29 年 4 月時点よりも 2.3 ポイント増加し、32.8%となることが予測されています。

高齢者人口の内訳では、平成 29 年 4 月時点において、前期高齢者（65 歳～74 歳）の占める割合は 53.6%と、後期高齢者（75 歳以上）の占める割合を上回っていますが、将来予測では、前期高齢者の占める割合は減少し、一方で後期高齢者の占める割合が増加していくことが予測されています。

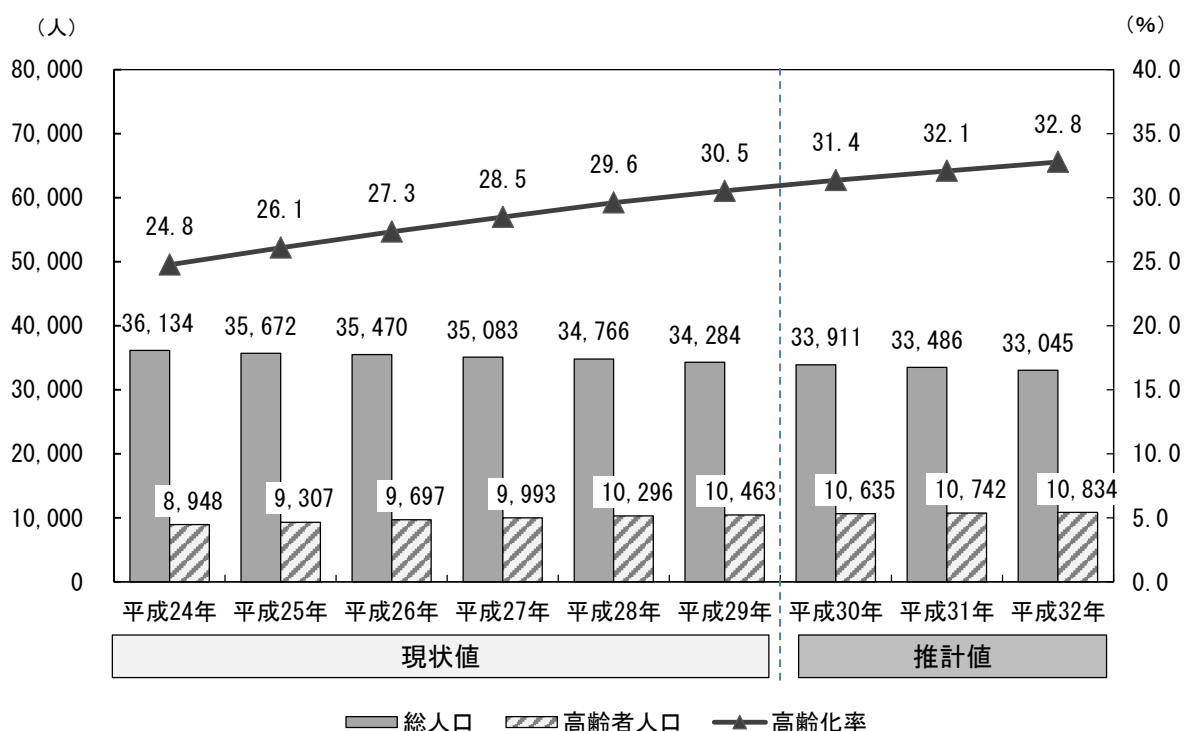


図4 高齢化の推移

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)
但し、推計値は、大里広域市町村圏組合により算出

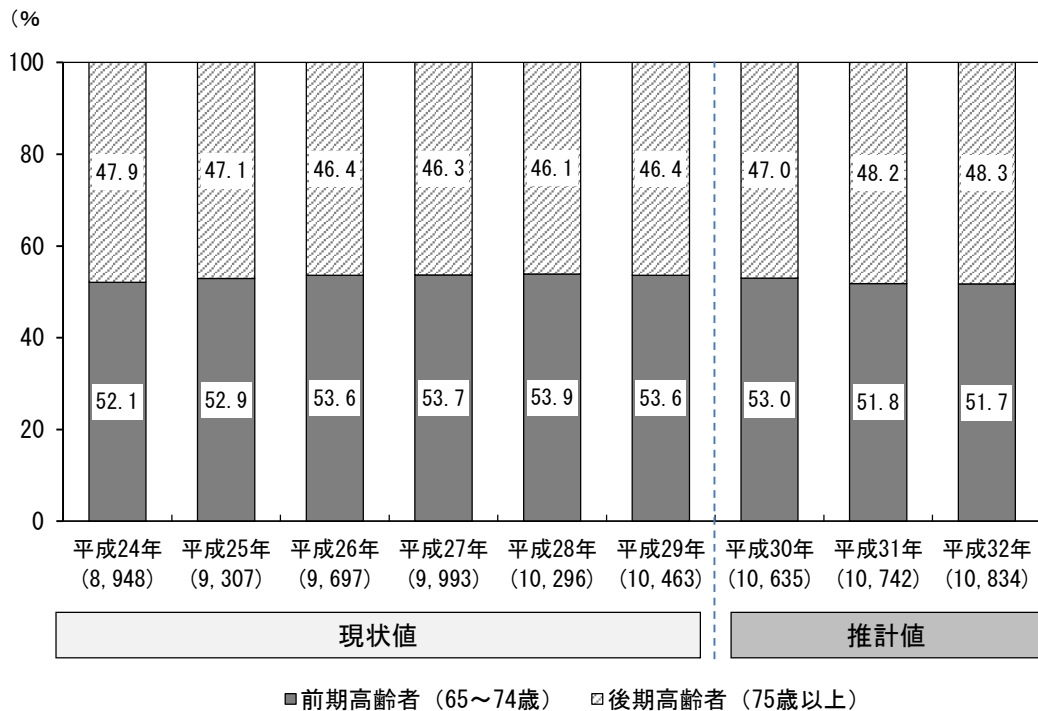


図5 高齢者人口の推移

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

但し、推計値は、大里広域市町村圏組合により算出

2 生活状況

実態調査によると、高齢者全体の家族構成は、夫婦2人暮らし世帯が36.1%と最も多く、高齢者のみ世帯（高齢の親や兄弟と同居）が4.0%と低い割合となっています。年齢別の家族構成では、単身世帯は70～74歳で最も多く、夫婦2人暮らし世帯は75～79歳で最も多くなっています。また、多世代世帯は、80歳未満では30%台で推移していますが、80歳以降増加傾向となり、85歳以上では63.8%と高い割合となっています。

家族構成別の経年推移では、平成20年度～平成29年度までの10年間で、単身世帯が2.9ポイント、夫婦2人世帯が5.9ポイント増加しているのに対し、多世代世帯は9.0ポイント減少しており、高齢者の核家族化が進行しています。

また、単身世帯高齢者のうち、近くにご家族がいる割合は42.9%となっており、半数以上の方が近くにご家族がいない状況となっています。

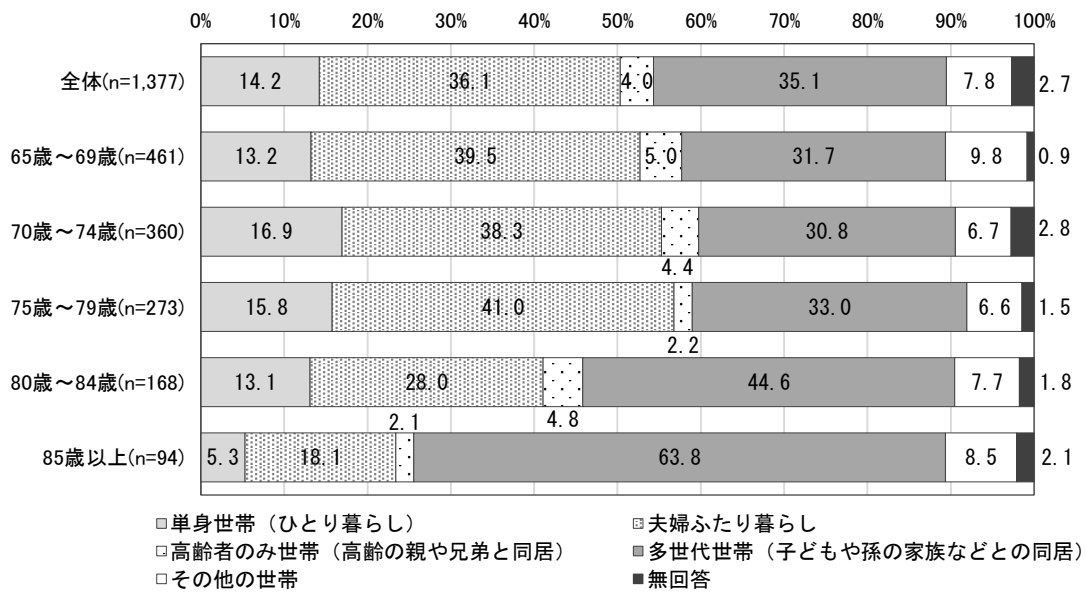


図6 年齢別家族構成

資料: 高齢者生活実態調査

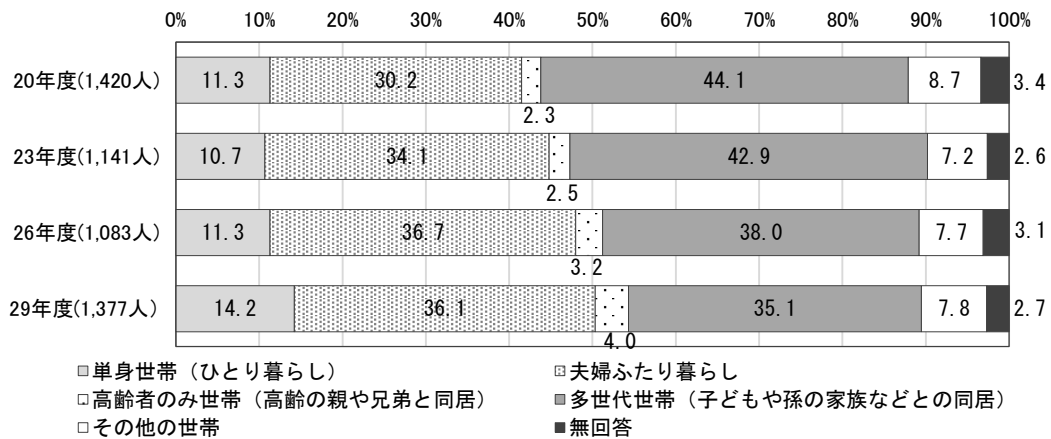


図7 家族構成の経年推移

資料: 高齢者生活実態調査

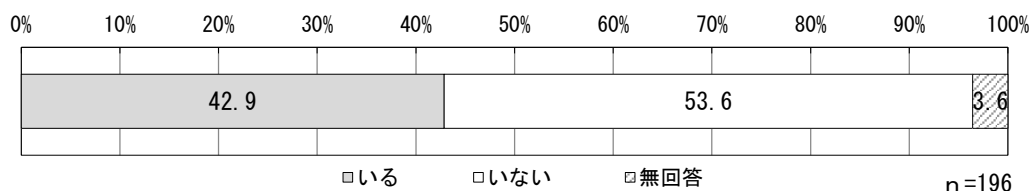


図8 単身世帯の方の町内または住まいの近くでの家族の居住有無

資料: 高齢者生活実態調査

3 保健・地域医療

(1) 保健

本町では、平成 20 年度より、国民健康保険に加入する 40～74 歳の人に対しては、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しているほか、各種がん検診や健康相談を保健福祉総合センター（以下、ユウネス）と役場で実施し、町民の健康づくりと健康寿命^{※1}の延伸にむけた取組を推進しています。また、後期高齢者医療制度に加入する 75 歳以上の高齢者に対しては、埼玉県後期高齢者医療広域連合で健康診査を実施しています。

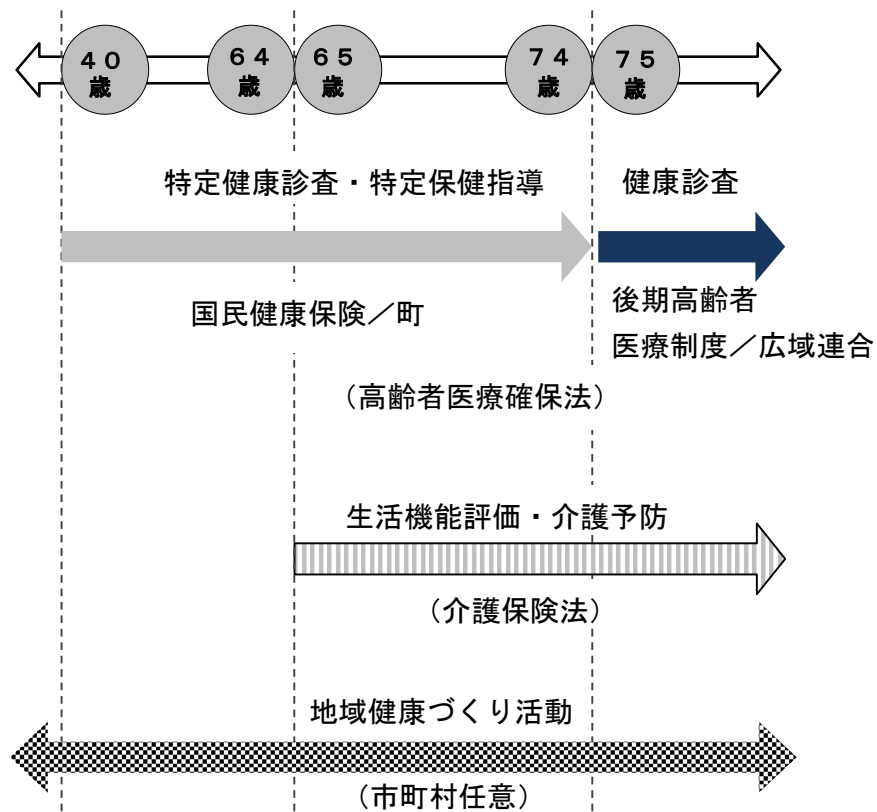


図 10 「高齢者の医療の確保に関する法律」による保健体制

※1 健康寿命とは、厚生労働省では「日常生活に制限のない期間」としているが、埼玉県では、特に「65 歳に達した県民が、要介護2以上になるまでの期間」としています。
埼玉県の平成 27 年の健康寿命は、男性 17.19 年、女性 20.05 年となっています。

実態調査によると、高齢者の健康状態は、全体では「普通」と回答された方の割合が71.9%と最も高く、「あまりよくない」と回答された方の割合は18.0%となっています。年齢別では、年齢が上がるにつれ、「あまりよくない」と回答された方の割合が高くなっており、「とてもよい」と回答された方は概ね6.0%～8.0%程度の割合となっています。また、健康状態の経年推移では、平成20年度～平成29年度までの10年間で、「とてもよい」と回答された方の割合は1.3ポイント増加し、「あまりよくない」と回答された方の割合は1.4ポイント減少しています。

健康診査の受診状況では、前回調査時の平成26年度と比べて、「ほぼ毎年受診している」方の割合が3.4ポイント増加しており、「ほとんど受診していない」方の割合は1.6ポイント減少しています。また、ほとんど受診していない方の受診していない理由では、「通院中だから」と回答された方の割合が38.0%と最も多くなっている一方、「特に理由はない」と回答された方の割合も28.6%と高い割合となっています。

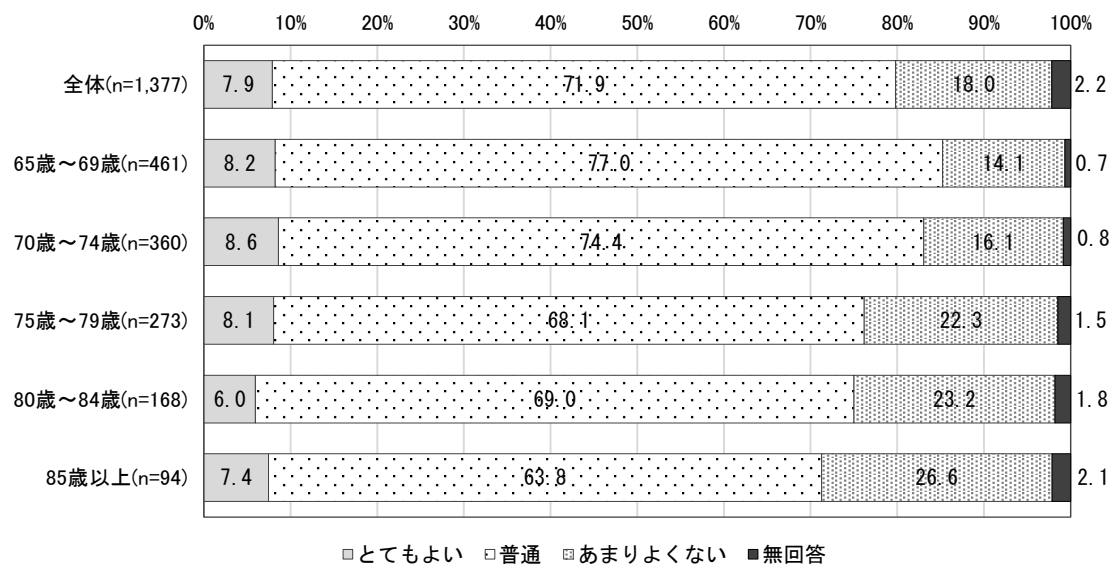


図 11 現在の健康状態(年齢別)

資料:高齢者生活実態調査

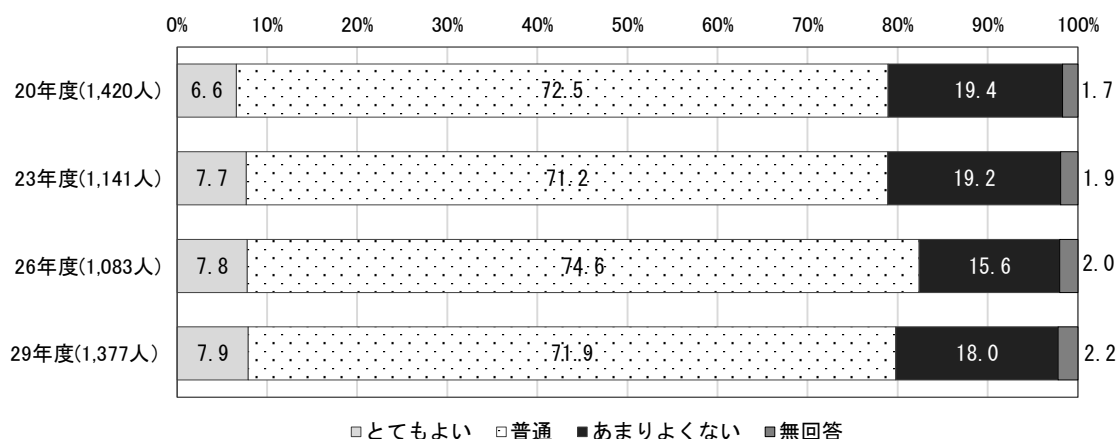


図 12 現在の健康状態(経年比較)

資料:高齢者生活実態調査

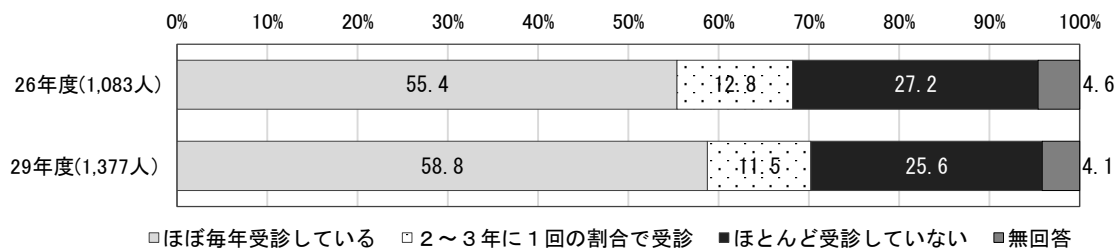


図 13 健康診査の受診状況(経年比較)

資料:高齢者生活実態調査

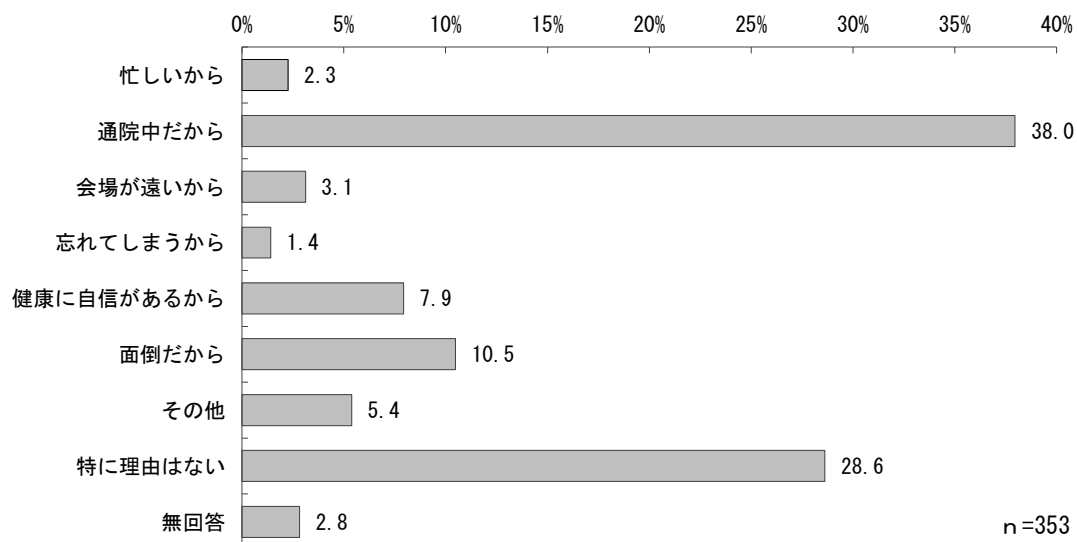


図 14 健康診査を「ほとんど受診していない」方の受診していない理由

資料:高齢者生活実態調査

(2) 地域医療

現在治療中の病気の有無では、68.1%の方が「ある」と回答されており、現在治療中の病気がない方は、概ね30%程度となっています。

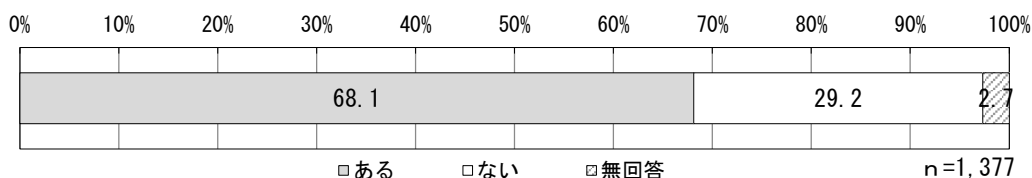


図13 現在治療中の病気の有無

資料:高齢者生活実態調査

本町には、身近な医療として、病院が2か所、診療所が21か所、歯科診療所が18か所、訪問看護ステーションが2か所あり、かかりつけ医等の定着を促進してきました。

救急医療として、休日や夜間の救急患者に対応する第1次救急医療は、深谷寄居医師会休日診療所・こども夜間診療所、深谷寄居医師会による在宅当番医で行っています。また、休日や夜間に入院治療が必要な患者に対応する第2次救急医療は、病院群輪番制病院で行っています。さらに、重症な救急患者に対応する第3次救急医療は、深谷赤十字病院で行っています。

実態調査によると、「かかりつけ医」がいる割合は84.6%と高い割合となっていますが、「かかりつけ歯科医」がいる割合は76.5%にとどまっています。

その他、後期高齢者医療費の動向では、平成28年度の受給者は4,697人で年々増加しており、受給者一人当たりの医療費は年間約79.9万円となっています。

表3 地域医療の状況

区分	平成29年	
町内の医療機関	病院2か所、診療所21か所、歯科診療所18か所	
訪問看護ステーション	2か所	
救急医療	1次救急	深谷寄居医師会休日診療所・こども夜間診療所 深谷寄居医師会による在宅当番医（耳鼻・眼科）
	2次救急	病院群輪番制病院
	3次救急	深谷赤十字病院
	搬送体制	深谷市消防本部

資料:健康福祉課(平成29年4月1日現在)

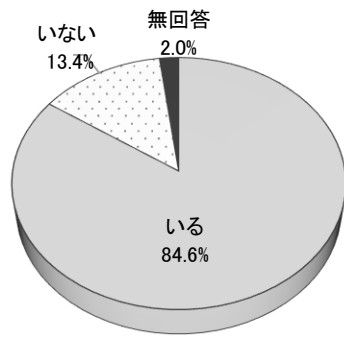


図 14 「かかりつけ医」の有無

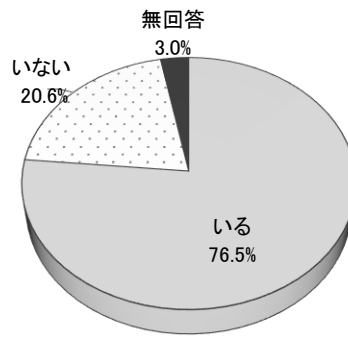


図 15 「かかりつけ歯科医」の有無

資料:高齢者生活実態調査

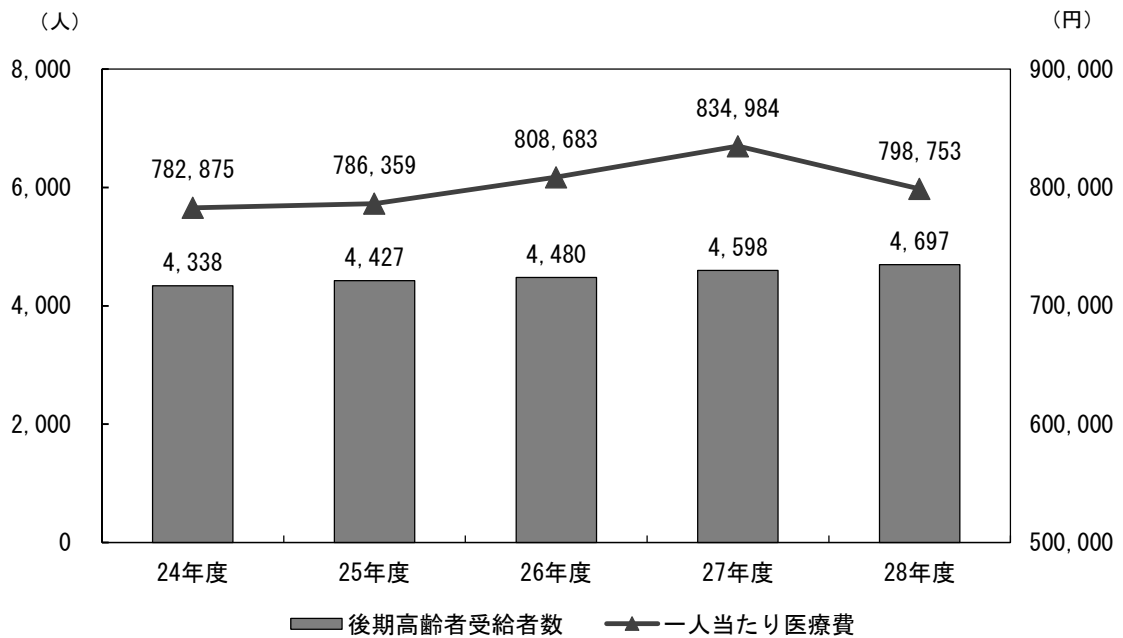


図 16 後期高齢者医療の動向

4 安全・安心

(1) 生活環境

実態調査によると、現在のまちの生活環境について「よい」又は「まあまあよい」と感じている方の割合では、「カーブミラーや歩道など交通安全施設の整備」と回答された方が45.9%と最も多く、「防災対策や災害時の支援体制」と回答された方が27.5%で最も少なくなっています。また、「あまりよくない」又は「わるい」と感じている方の割合では、「カーブミラーや歩道など交通安全施設の整備」と回答された方が33.1%と最も多く、ついで「公共交通機関の利便性」と回答された方が33.0%と多くなっています。「分からない」と感じている方の割合では、「防災対策や災害時の支援体制」と回答された方が37.3%で最も多く、ついで「福祉関係情報の入手のしやすさ」と回答された方が30.8%と多くなっています。

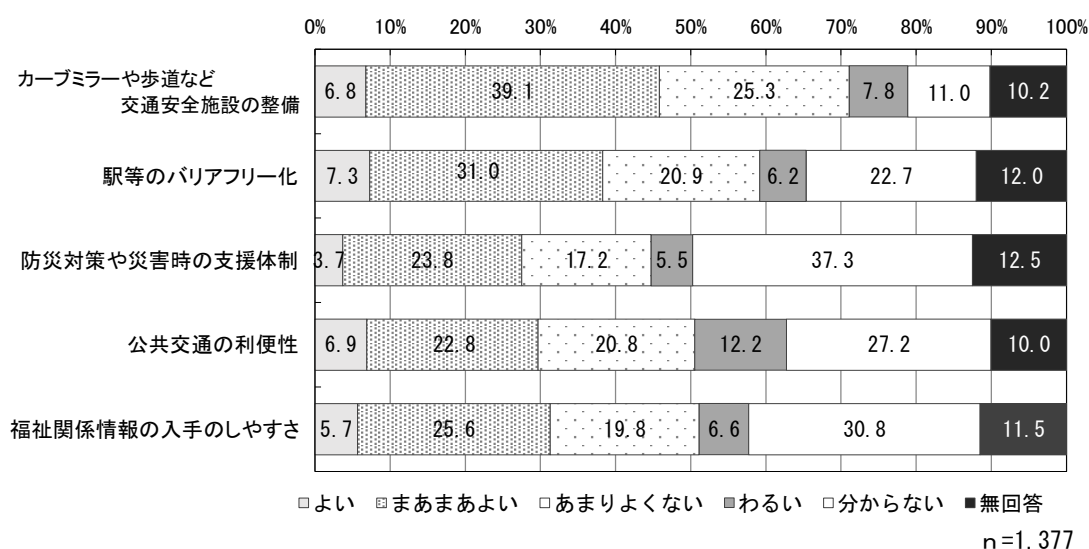


図 17 現在のまちの生活環境について

資料：高齢者生活実態調査

また、生活利便性の向上にむけた取組等（自由意見）に対しては、261件の回答があり、最も多かったのは、「高齢者福祉サービスの充実・周知」で5.0%となっています。その他では、移動手段の確保に対する要望が多く、「デマンドタクシー」が3.3%、「バスの運行」が2.8%となっています。

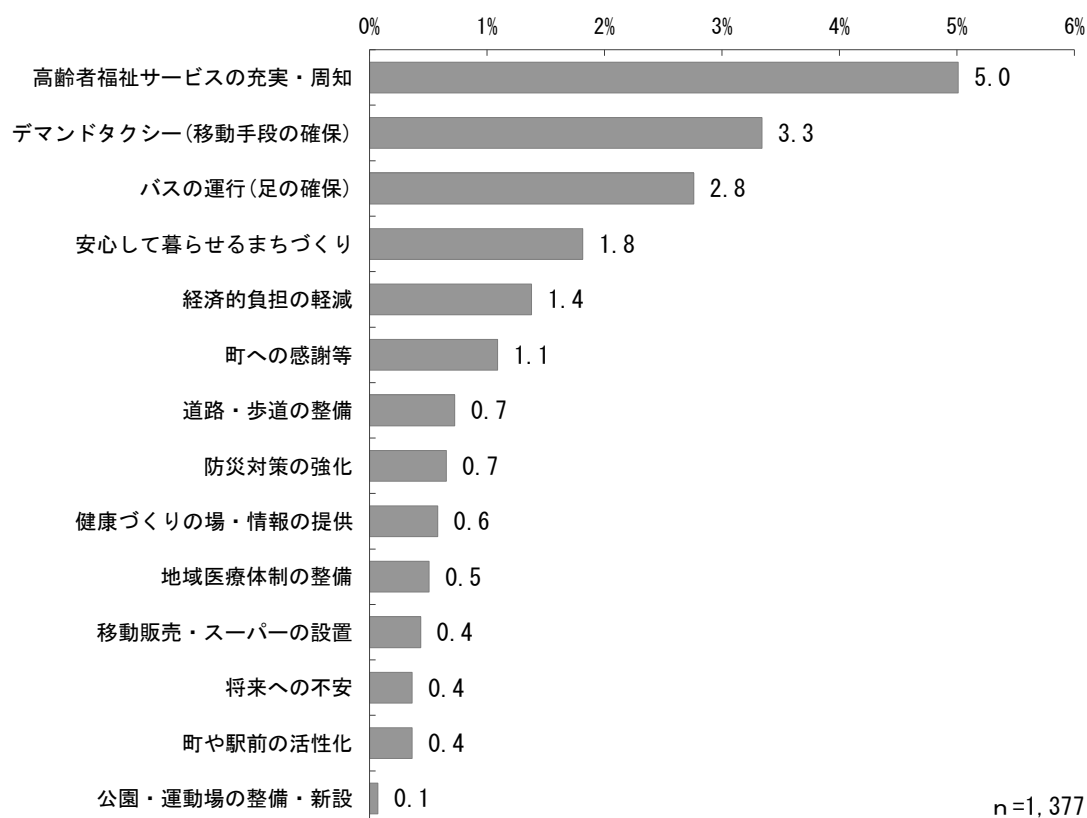


図 18 町への要望等について

資料: 高齢者生活実態調査

(2) 防犯・交通安全

安心にかかわる社会問題として、後を絶たない悪徳商法や振り込め詐欺による高齢者の被害があります。実態調査によると、73.7%の方が被害に遭ったことがないと回答されている一方、7.4%の方が何らかの被害に遭っている状況です。年齢別でみると、概ね80歳以上の方の被害が多い傾向であり、悪徳商法別では、「その他の悪徳商法」における被害が多くなっています。また、被害に遭った時の対処法としては、「警察へ通報した」が37.0%、「家族や身近な人に相談した」が28.3%で多くなっていますが、全体の27.2%の方が「どこかに相談しようと思ったが相談しなかった」あるいは「相談しようと思わなかった」と回答されています。

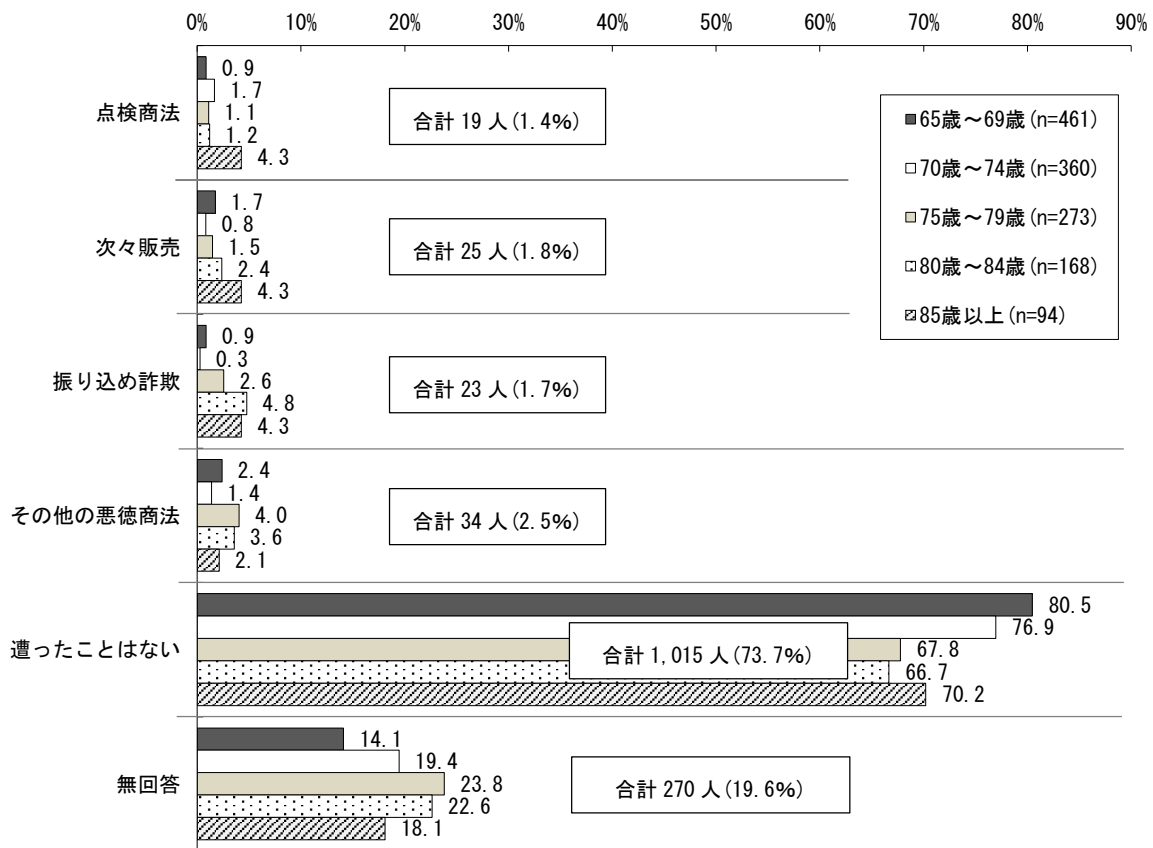


図 19 悪徳商法等による被害について

資料: 高齢者生活実態調査

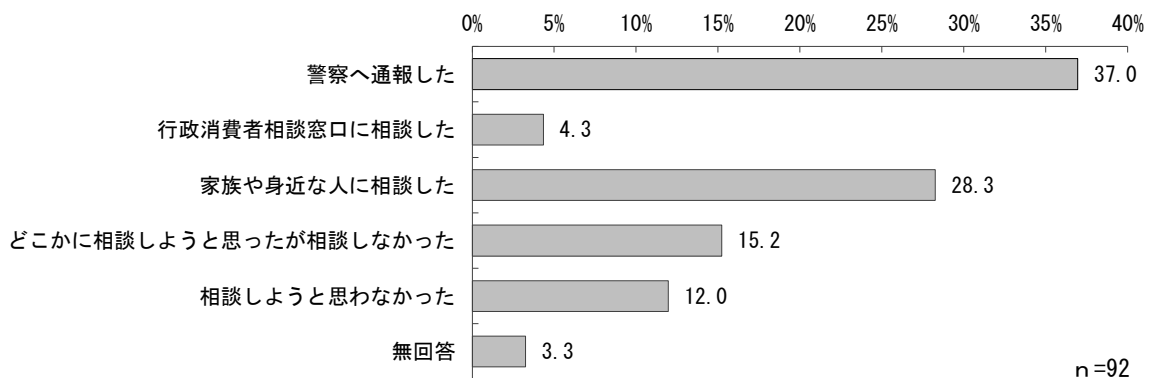


図 20 悪徳商法等の被害に遭った時の対処法

資料: 高齢者生活実態調査

高齢者の運転免許証の自主返納については、「考えたことがある」と回答された方の割合は 28.3%となっており、「考えたことがない」と回答された方の割合が 44.1%と最も多くなっています。

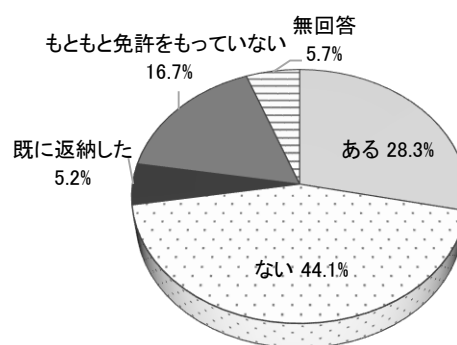


図 21 運転免許証の自主返納を考えたこと

資料: 高齢者生活実態調査

また、運転免許証の返納について、「身体的なおとろえを自覚したら（考える）」と回答された方の割合が 70.1%と最も多く、「車を運転しなくても十分なサービスが整ったら」と回答された方の割合が 31.1%と次に多くなっています。

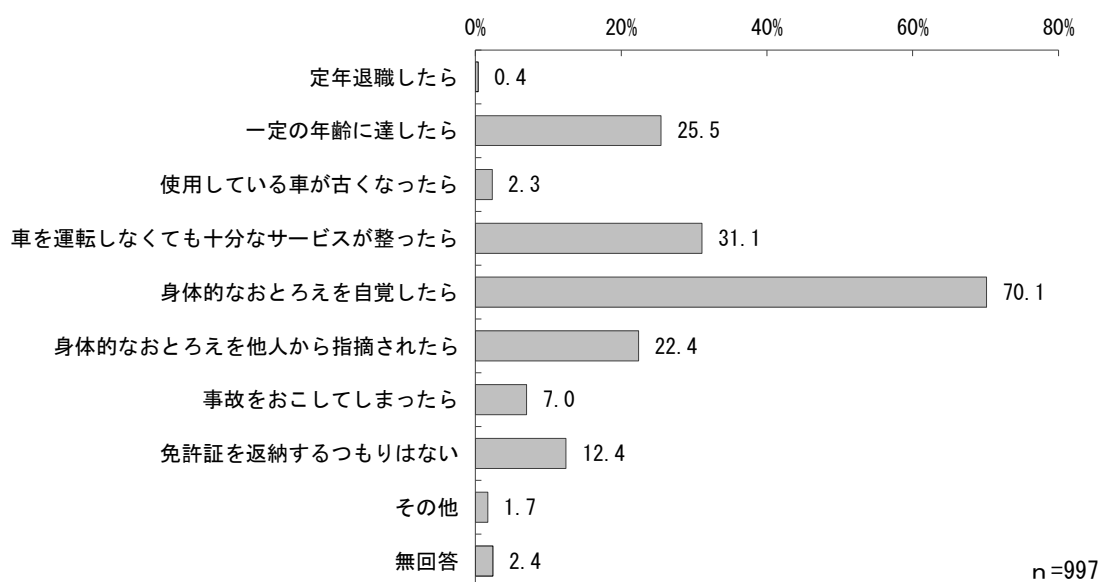


図 22 運転免許証の返納に対する考え

資料: 高齢者生活実態調査

(3) 福祉サービス

本町では、ひとり暮らし高齢者等の地域での見守りをはじめ、様々な高齢者世帯の生活を支える重層的な福祉コミュニティを整備しています。

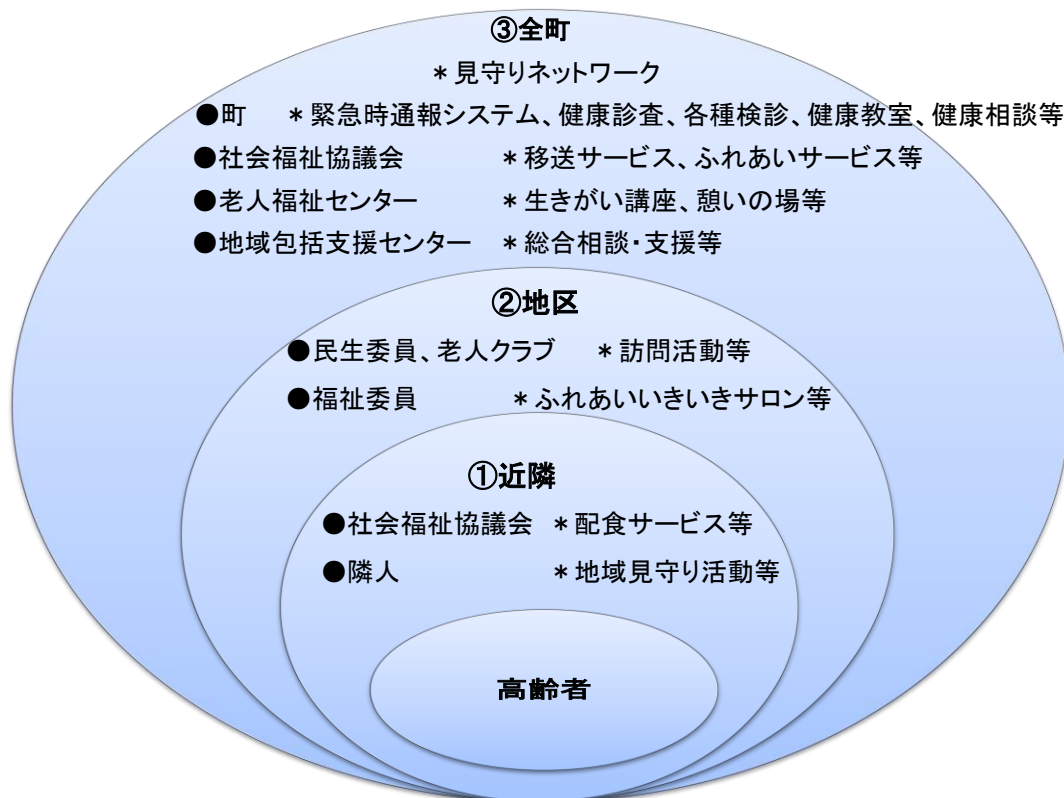


図 23 本町の重層的な福祉コミュニティ

実態調査によると、本町の福祉サービス等の認知度では、「シルバー人材センター」が58.0%で最も高く、ついで老人福祉センター「かわせみ荘」が54.2%、「ふれあいいきいきサロン」が48.1%、「健康教室」が39.1%、「ふれあい配食サービス」が38.3%となっています。また、今後利用したい福祉サービス等では、「健康教室」が15.5%で最も高く、ついで「ふれあいいきいきサロン」が10.1%、「救急医療情報キットの配布」が9.6%、「緊急時通報システム事業」が8.9%となっています。

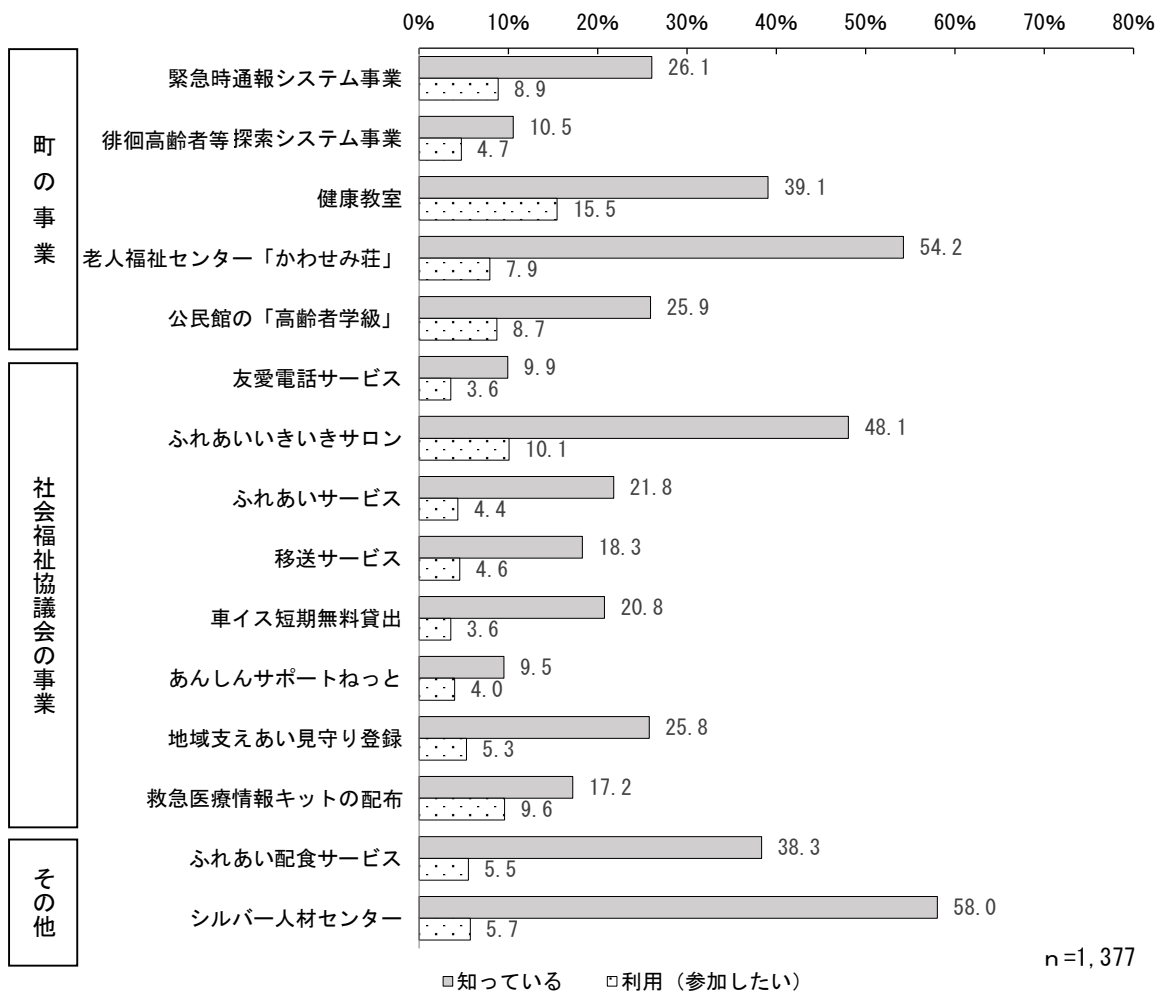


図 24 本町の福祉サービス等の認知度と今後の利用意向

資料: 高齢者生活実態調査

表4 町及び社会福祉協議会で実施している主な福祉サービス等

サービスの種類	サービスの内容	担 当
緊急時通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者に対し、緊急時に安全センターへ連絡や相談ができる通報機を貸与	健康福祉課
徘徊高齢者等探索システム事業	道に迷った認知症高齢者の所在地を明らかにする端末機を貸与	健康福祉課
介護予防事業 生きがい事業	いきいき元気塾、ふるさと健康体操、シニア健康塾等健康づくりを行うための体操教室を実施	健康福祉課 社会福祉協議会 地域包括支援センター
老人福祉センター 「かわせみ荘」	高齢者の生きがいづくりを目的に趣味の講座やレクリエーションを通じて健康づくりと交流支援を提供	かわせみ荘
とことん学び塾	中央公民館で、高齢者を対象に教養を身につける学習機会を提供	中央公民館
友愛電話サービス	「もしもし電話の会」が、ひとり暮らしの世帯を対象に毎月1～2回電話	社会福祉協議会
ふれあいいきいきサロン	福祉委員が中心になり、地区ごとに会食会など高齢者の交流機会を提供し、高齢者の閉じこもりを予防	社会福祉協議会
よりいふれあいサービス	社会福祉協議会が、協力会員による有償の家事支援や外出付添いサービスを実施	社会福祉協議会
移送サービス	運転・介助友の会会員の協力も受けリフト付自動車を運行し、車いす使用者の通院などを支援	社会福祉協議会
車椅子短期無料貸出	車椅子を一時的に使用する場合、最大3ヶ月間無料貸出	社会福祉協議会
あんしんサポート ねっと	福祉サービス利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れなど有償で援助する公的制度	社会福祉協議会
地域支えあい 見守り登録	日常生活の見守りを希望する方が登録し、本人の同意のうえ、ボランティアが見守る制度	社会福祉協議会
救急医療情報 キットの配布	救急隊が駆けつけた時に必要な医療情報等を、あらかじめ入れておくプラスチック容器の配布	社会福祉協議会 健康福祉課
ふれあい配食 サービス	昼食用のお弁当を社会福祉協議会のスタッフが見守りを兼ねて自宅に届けるサービス	社会福祉協議会
シルバー 人材センター	60歳以上の働く意欲のある健康な高齢者に対し、臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいづくりを支援	シルバー 人材センター

5 社会参加

高齢者の社会参加機会について、シルバー人材センターでは、臨時的・短期的な仕事の提供を行っています。また、町や老人福祉センター、中央公民館では各種学級・講座を開催しています。

実態調査によると、現在行っている主な活動は「働くこと」が最も多く 36.2%、次いで「趣味や教養の活動」が 31.4%、「健康づくり、スポーツ」が 29.8%となっています。なお、平成 23 年度調査時及び前回調査時（平成 26 年度）と比べると、「老人クラブ活動」、「その他」以外では増加傾向となっており、また、「特にない」と回答された方の割合は、平成 23 年度調査時と比べて 7.6 ポイント、前回調査時（平成 26 年度）と比べて 6.4 ポイント減少しています。

また、今後行いたい主な活動では、「健康づくり、スポーツ」、「趣味や教養の活動」と回答された方の割合が高くなっています。なお、平成 23 年度調査時及び前回調査時（平成 26 年度）と比べると、「健康づくり、スポーツ」、「ボランティア」、「老人クラブ活動」への参加意欲が高くなっており、一方で「町内会、自治会の活動」への参加意欲については、前回調査時（平成 26 年度）と比べて 0.9 ポイント減少しています。

表5 いきいき活動への取組(平成 29 年度)

事業名	事業主体	事業の内容
就業機会の提供	シルバー人材センター	60 歳以上の働く意欲のある健康な高齢者に対し、臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいづくりを支援
レクリエーション スポーツ	町	レクリエーションスポーツを通して、高齢者の健康づくりと交流支援を提供
シニア健康塾	社会福祉協議会	老人福祉センター「かわせみ荘」で、高齢者の生きがいづくりを目的とした各種講座を開催
とことん学び塾	町	高齢者の健康づくりと生きがいづくり、仲間づくりを目的とした各種講座や教養を身につける学習機会を提供

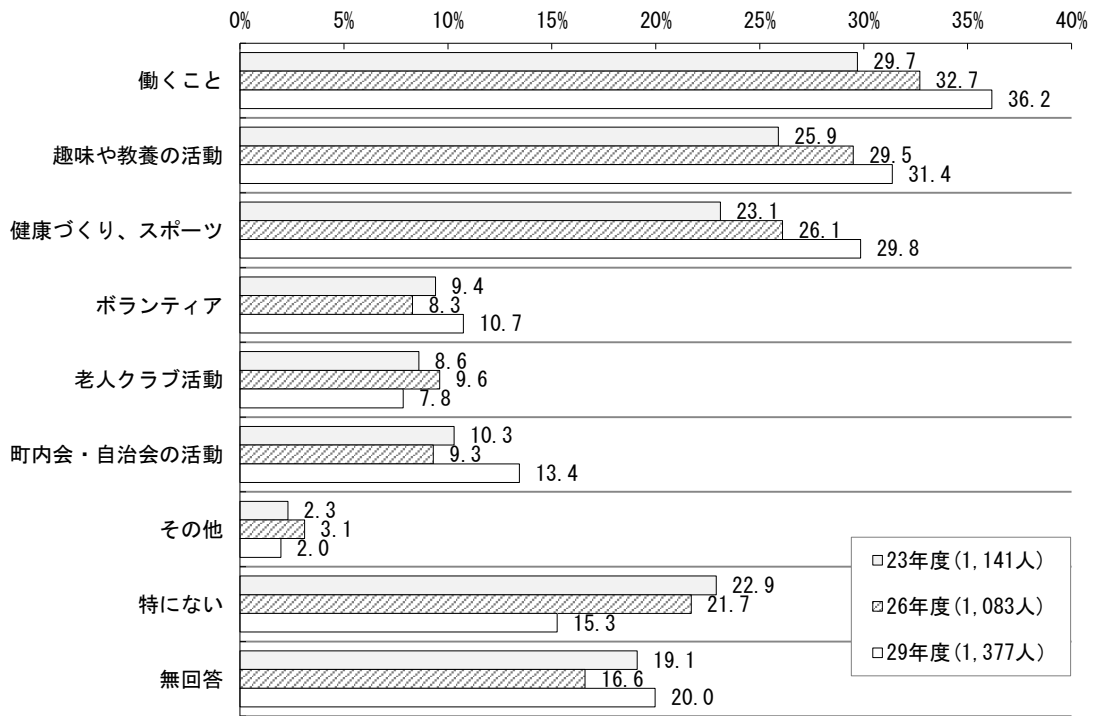


図 25 現在行っている主な活動(経年比較)

資料: 高齢者生活実態調査

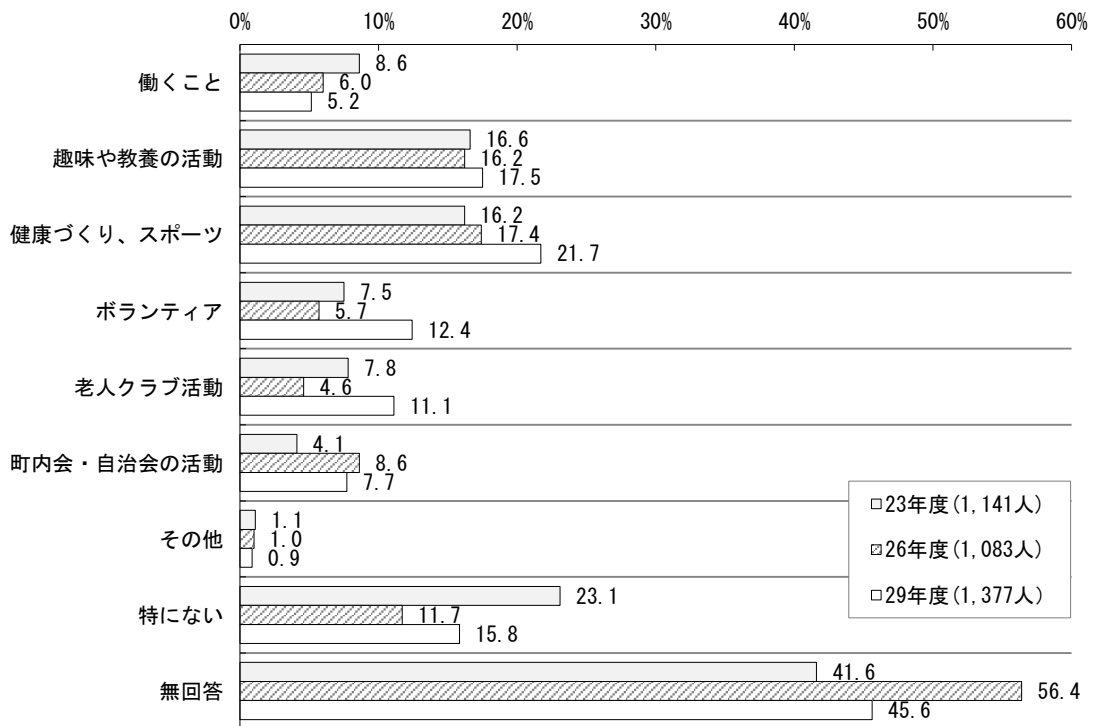


図 26 今後行いたいまたは参加したい主な活動(経年比較)

資料: 高齢者生活実態調査

閉じこもり予防の取組としては、ひとり暮らし高齢者などを対象に、福祉委員による「ふれあいいいききサロン」（会食会）や老人クラブによる「友愛訪問サービス」、もしもし電話の会による「友愛電話サービス」を行っています。

実態調査によると、「近所に気軽に話ができる友人がいない」と回答された方が24.4%となっており、平成20年度調査時と比べて5.6ポイント、前回調査時（平成26年度）と比べて3.3ポイント増加しています。そのため、引き続き、閉じこもり予防の取組を推進することが重要となっています。

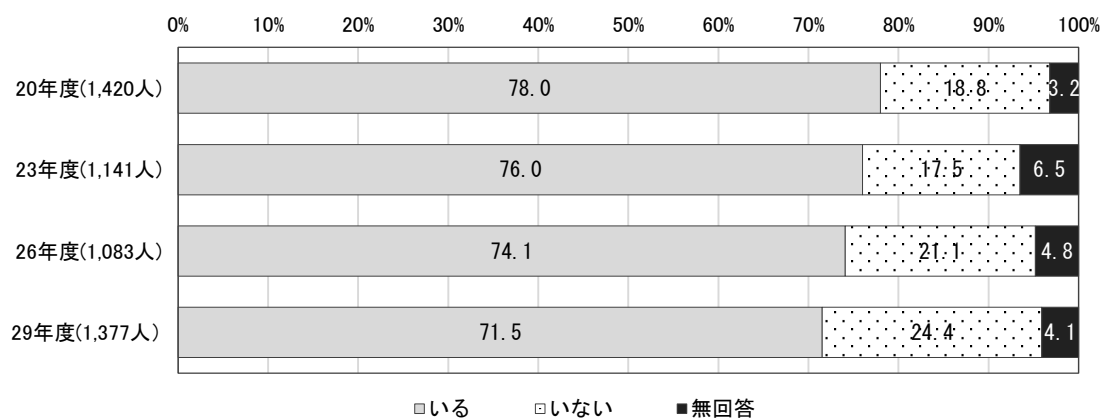


図 27 近所に気軽に話ができる友人の有無(経年比較)

資料:高齢者生活実態調査

表6 閉じこもり予防の取組(平成29年度)

事業名	事業主体	事業の内容
ふれあいいいききサロン	社会福祉協議会 福祉委員 ボランティア	福祉委員が中心になり、地区ごとに会食会など高齢者の交流機会を提供
友愛訪問サービス	社会福祉協議会 老人クラブ	老人クラブ会員が、ひとり暮らしの世帯を対象に毎月2回訪問
友愛電話サービス	社会福祉協議会 もしもし電話の会	ひとり暮らしの世帯を対象に毎月電話
アクティブシニア 社会参加応援事業	町 社会福祉協議会	常設サロンを設置・運営及びボランティアの育成を行い、地域の担い手づくり、高齢者の社会参加のきっかけづくりの機会を提供

6 介護

(1) 要支援・要介護認定者の推移

現在、介護保険運営は大里広域市町村圏組合で行われていますが、介護予防事業に関しては、生活機能の低下により要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者を対象に、介護予防教室を大里広域市町村圏組合と町、地域包括支援センターとの連携により実施しています。

平成29年10月現在の要支援・要介護認定率は17.3%と、平成27年4月時点と比べて低い水準となっていますが、認定者数は1,830人で、平成27年4月時点と比べて68人増加しています。

要支援・要介護度別の認定者数の推移では、平成27年4月と平成29年10月の比較において、要介護4の認定者が31人と最も増加しており、次いで要支援1が30人、要支援2が23人の増加となっています。一方、要介護2は11人の減少となっているほか、要介護1、要介護3及び要介護5は、ほぼ横ばいで推移しています。

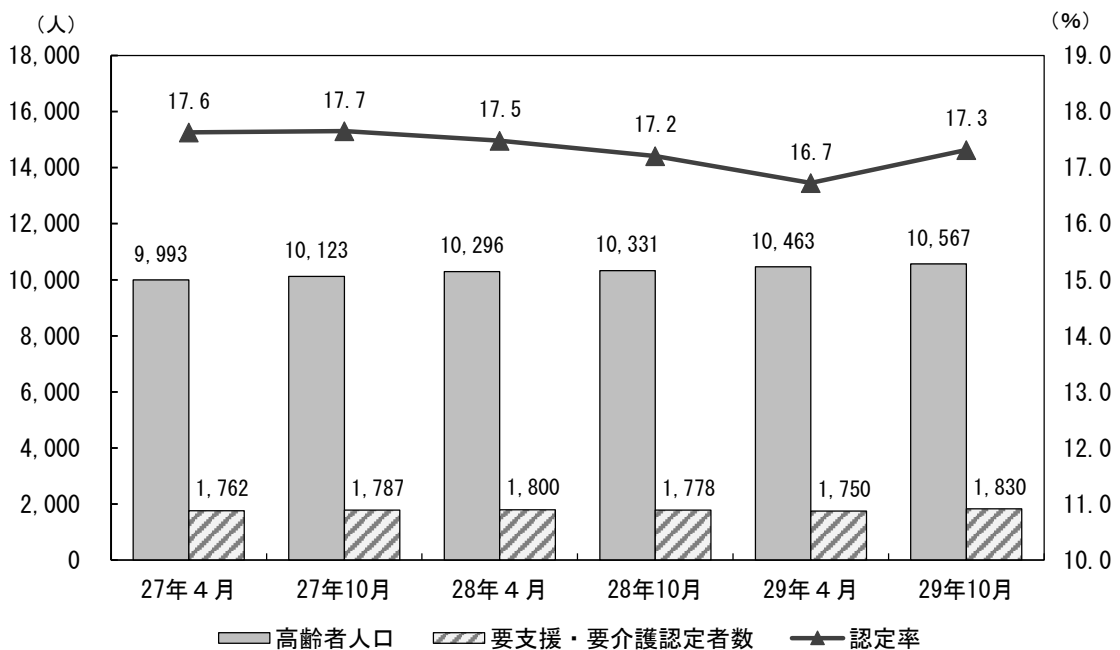


図 28 高齢者人口と要支援・要介護認定者の推移

資料：住民基本台帳(町)、介護保険事業状況報告(大里広域市町村圏組合)
(要支援・要介護認定者は第1号被保険者の数)

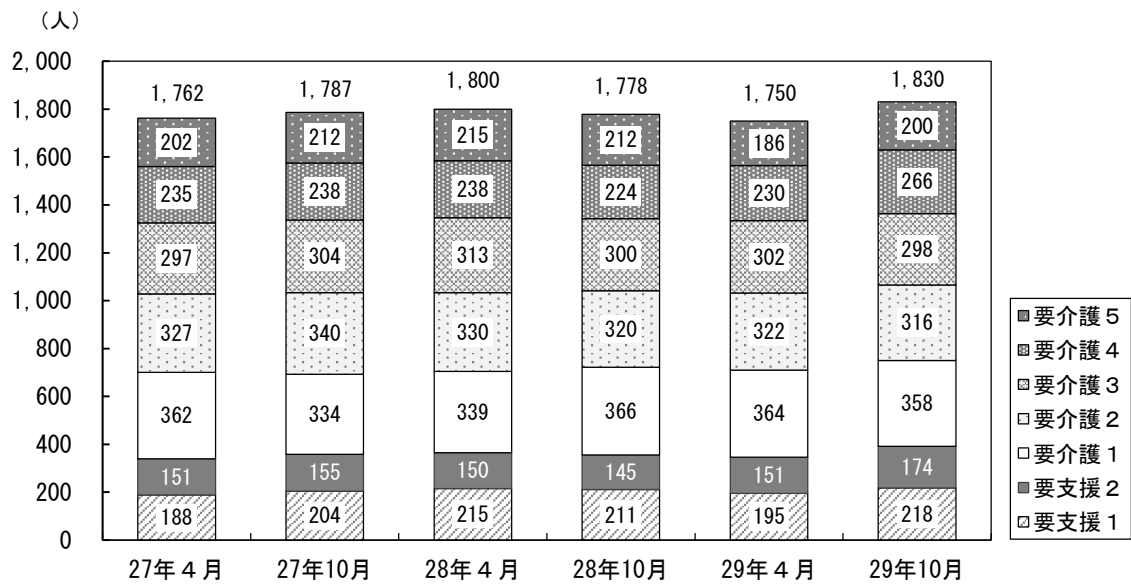


図 29 要支援・要介護度別の認定者数の推移

資料:介護保険事業状況報告(大里広域市町村圏組合)
 (要支援・要介護認定者は第1号被保険者の数)

(2) 介護給付費の推移

平成 29 年 4 月分の介護給付費は、約 2 億 2 千 6 百万円、介護費用額は高齢者 1 人当たり約 2 万 1 千 6 百万円で、過去 3 年間では、ほぼ横ばいで推移しています。

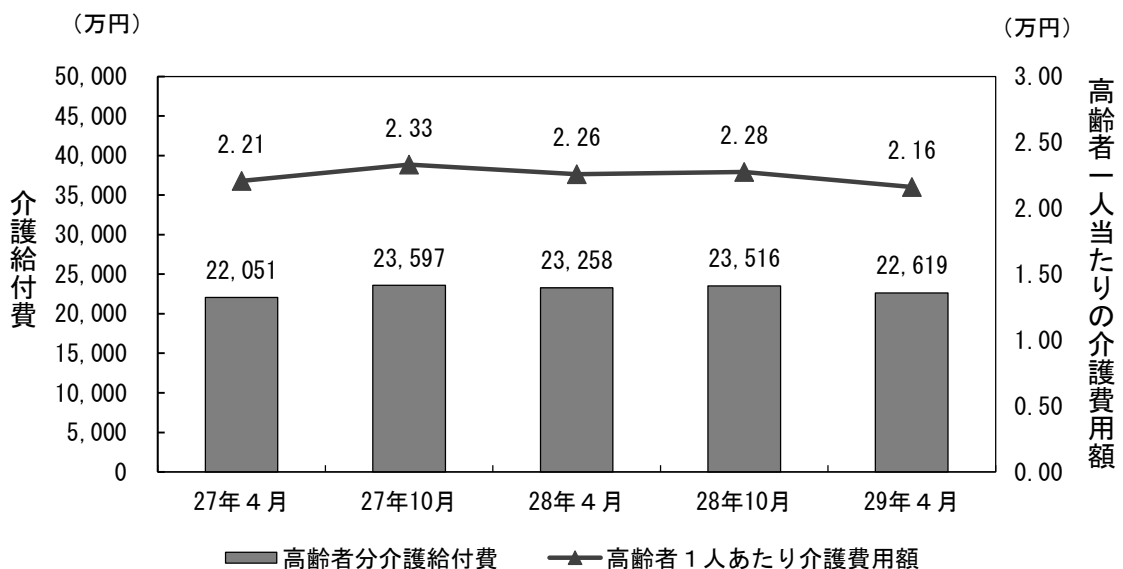


図 30 介護費用額の推移

資料:介護保険事業状況報告(大里広域市町村圏組合)
 (要支援・要介護認定者は第1号被保険者の数)

(3) 認知症施策について

認知症施策として、現在、大里広域市町村圏組合において徘徊高齢者等探索システム事業を実施しているほか、本町では、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、認知症サポーターの養成や認知症カフェ（オレンジカフェ）などを実施しています。

実態調査によると、認知症施策として、現在または将来必要と思う取組について、「認知症高齢者向けの介護などサービスの充実」、「地域社会全体で気づき・見守りができる仕組み」、「認知症予防法の普及」、「相談機関の充実」などが上位に挙げられています。また、認知症簡易チェックシステムについて、町ホームページで公開していることを知っている方は 12.9%となっており、8割以上の方が知らない状況となっています。

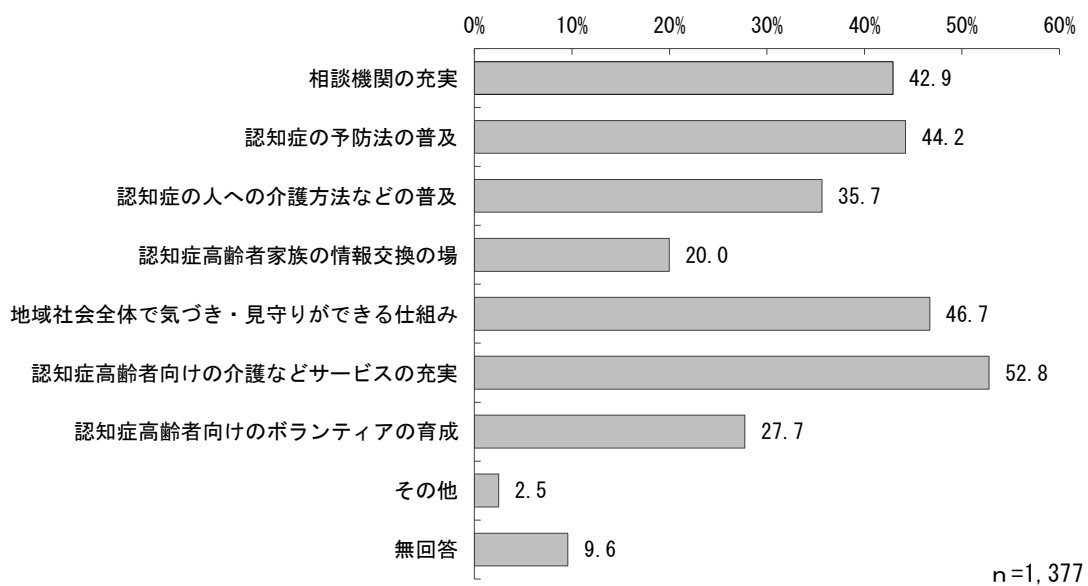


図 31 認知症施策の取組として必要と思うこと

資料：高齢者生活実態調査

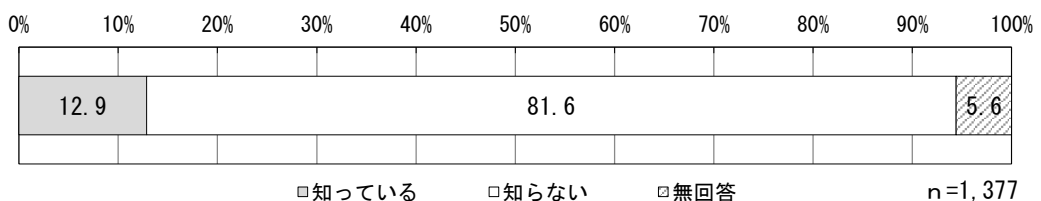


図 32 認知症簡易チェックシステムの町ホームページでの公開に対する認知度

資料：高齢者生活実態調査

(4) その他

実態調査によると、現在または将来の生活に対して「大変不安」と感じている方は増加傾向であり、その中でも「介護が必要になったときのこと」と回答された方の割合が最も多くなっています。

一方、「社会保険料の負担が増大すること」と回答された方の割合は、平成 26 年度と比べて 5.6 ポイント減少しています。

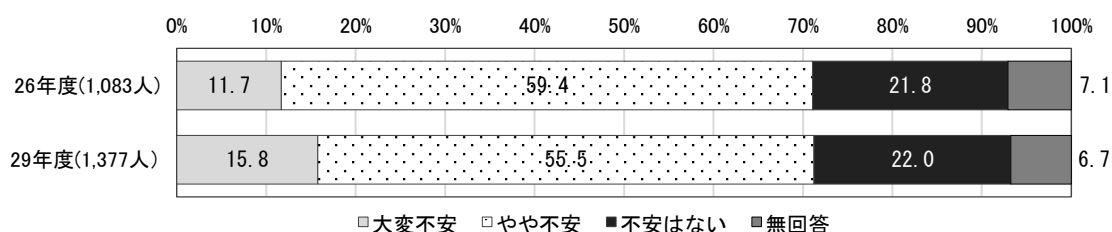


図 33 現在または将来の生活の不安について(経年比較)

資料: 高齢者生活実態調査

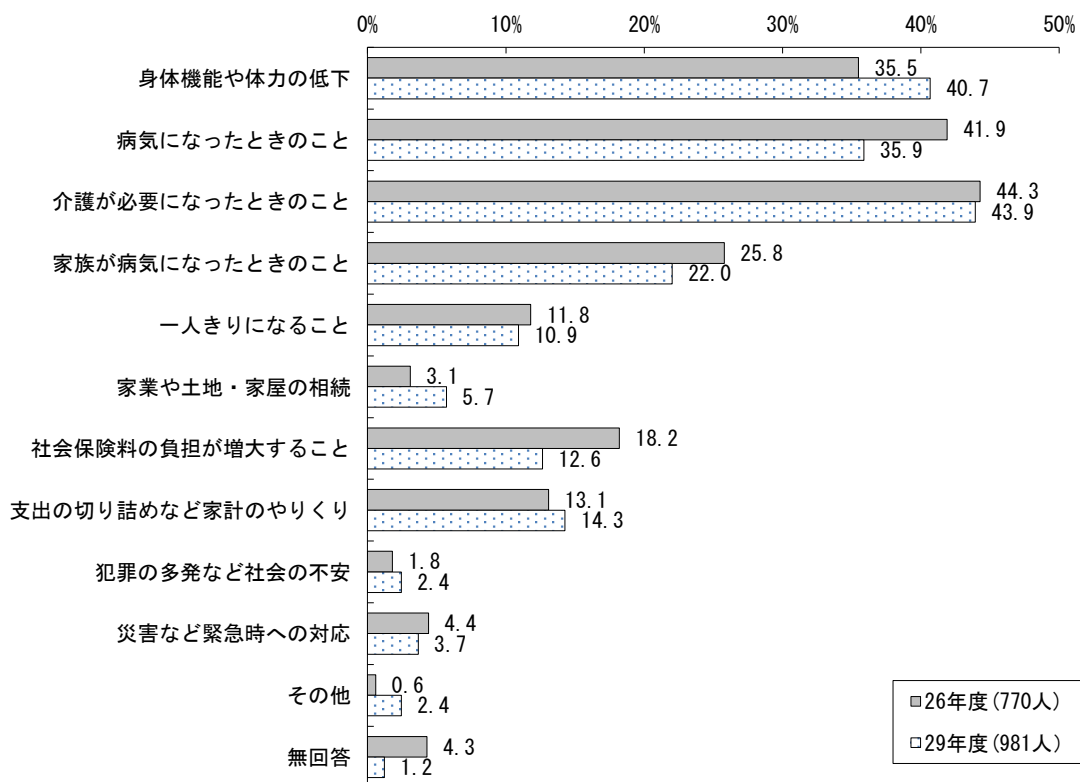


図 34 不安を感じている方の不安を感じる理由(経年比較)

資料: 高齢者生活実態調査

第3章 現状を踏まえた課題と対応方針

1 現在の生活状況を踏まえた課題と対応

高齢者人口の増加とともに、高齢者単身世帯が増加しています。また、高齢者単身世帯のうち、半数以上の方が近くにご家族がいない状況です。

そのため、高齢者単身世帯を中心とした防犯・防災、見守り体制等の充実を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

2 保健・地域医療の状況を踏まえた課題と対応

高齢者の健康状態については、最近9年間で「とてもよい」と回答された方の割合が1.3ポイント増加していますが、約70%の方が現在治療中の病気を持っています。

生活習慣病の悪化や加齢に伴う衰弱等により、介護・介助が必要となる場合も多くなることから、引き続き、高齢者の疾病予防と健康づくりを支援し、高齢者の健康寿命の延伸と介護度の重度化防止を促進します。

また、かかりつけ医とかかりつけ歯科医がいない方の割合を比較すると、かかりつけ歯科医がいない方は、かかりつけ医と比べて7.2ポイント高い状況です。

口腔機能が低下すると、会話や食事に不具合が生じ、そのため、食欲が低下したり日常の活動範囲が狭くなったりすることが考えられます。また、噛む力や舌の筋力が衰えることによって食事量が低下し、低栄養の状態を引き起こすことや、咀嚼や嚥下に障害が生じて要介護状態になることなどが考えられます。

そのため、かかりつけ医の定着に資する取組と合わせて、かかりつけ歯科医の定着に資する取組の推進と口腔ケアに対する啓発活動の強化を行います。

健康診査については、前回調査時と比較して「ほぼ毎年受診している」方の割合は増加していますが、ほとんど受診していない方の中では、「特に理由はない」と回答されている方も多く含まれています。

そのため、健康診査等に対する積極的な受診勧奨や、実施に向けた環境整備を図るなど、「健康」に対する意識の向上を図る取組を推進します。

その他、地域医療の充実を図るため、病院や診療所との連携を図り、医療体制の確保・充実に努めます。また、包括的な地域ケア体制を構築するため、地域ケア会議の組織化

と多様な関係主体間の情報共有・連携強化を促進するとともに、高齢者の生活支援の担い手の発掘、養成及びネットワークの構築を図るため、第1層に引き続き、第2層生活支援コーディネーターの配置を行います。

3 安全・安心に対する課題と対応

悪徳商法等に対しては、依然 7.4%の方が何らかの被害に遭っている状況です。また、被害に遭われた方のうち、3割弱の方がどこにも相談していない状況です。

そのため、悪徳商法等に関する注意喚起として、出前講座や防犯キャンペーンを実施するとともに、警察、埼玉県消費生活支援センター等との連携により、迅速に対応できる相談体制の整備と相談窓口の周知強化を図ります。

また、高齢者の交通事故が社会問題化される中、運転免許証の自主返納に対して考えたことがあると回答された方の割合は 28.3%と約3割程度で、運転免許証の自主返納に対しては、「身体的なおとろえを自覚したら」と回答された方に次いで、「車を運転しなくても十分なサービスが整ったら」と回答された方の割合が高くなっています。

こうしたことから、現在、町で実施しているデマンドタクシー、移送サービス、高齢者福祉タクシー利用料金助成制度の普及・啓発を強化し、高齢者の利用促進を図ります。

福祉サービスについては、「健康教室」、「ふれあいいいきサロン」、「救急医療情報キットの配布」、「緊急時通報システム事業」に対するニーズが高くなっています。また、町への要望では、「高齢者福祉サービスの充実・周知」、「デマンドタクシー」、「バスの運行」に対するニーズが高くなっています。

福祉サービスの提供にあたっては、こうした町民ニーズを踏まえ、必要なサービスが必要な高齢者に的確に提供される体制づくりを推進します。

4 社会参加の状況を踏まえた課題と対応

現在行っている主な活動では「働くこと」が最も多くなっていますが、今後行いたい主な活動では、「健康づくり、スポーツ」、「趣味や教養の活動」に対する割合が多くなっています。

シルバー人材センターにおいて、臨時的・短期的な仕事の提供を行っており、町や老人福祉センター、中央公民館では、各種学級・講座の開催を通じて、高齢者の社会参加を促進しています。

引き続き、実態調査によるニーズを踏まえ、より多くの高齢者の社会参加を促進する仕組みづくりを検討し、高齢者の社会参加を通じた生きがいつくりを促進していきます。

また、高齢者の社会貢献機会の拡大を図るため、引き続き、ボランティア養成講座を実施するとともに、新たにボランティア養成講座修了者に対するフォローアップ講座を実施し、ボランティア活動を通じた生きがいつくりを促進していきます。

その他、実態調査の結果より、高齢者の閉じこもりや孤独死などの増加が懸念されることから、引き続き、閉じこもり予防の取組を推進するとともに、ふれあいいきいきサロンをはじめとした交流機会や地域支えあい活動の拡充を図るなど、地域交流の活性化と地域コミュニティの充実に資する取組を促進します。

5 介護予防・重度化防止にむけた課題と対応

平成 29 年 10 月時点の要支援・要介護認定者は 1,830 人と、2 年前の同時期（平成 27 年 10 月）と比べて 43 人増加しています。今後も高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加することが予想されることから、引き続き、介護予防事業を推進します。

また、現在または将来の生活に対して「介護が必要になったときのこと」について不安を感じている方が多くなっています。

そのため、一般高齢者向けの介護知識の普及・啓発活動を行うなど、要介護状態になることが我が事と思えるよう、意識啓発に取り組みます。

さらに、認知症施策に対する取組では、「認知症高齢者向けの介護などサービスの充実」、「地域社会全体で気づき・見守りができる仕組み」、「認知症予防法の普及」、「相談機関の充実」が必要と感じている方の割合が高いことから、見守り、支援・相談体制の充実を図るとともに、認知症簡易チェックシステムの普及啓発に努めます。

6 その他の課題と対応

要支援・要介護認定者の増加に伴い、家族等介護者への負担の増加が予想され、介護うつや共倒れ、高齢者虐待に発展することが懸念されます。そのため、民生委員や福祉委員の見守り活動のネットワークや関係機関との連携強化により、高齢者虐待の早期発見と迅速な対応に努めます。

また、高齢者の生活の安定を支援するため、年金受給をはじめとした収入の確保・支援を促進するほか、認知症高齢者をはじめとした意思能力・判断能力が低下している高齢者の権利を擁護し、財産の保全・有効活用を図るため、成年後見制度の活用促進を図ります。

第4章 計画の基本方針

1 計画目標

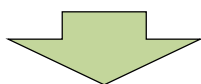
高齢者の単身世帯の増加や地域コミュニティの希薄化により、今後、高齢者の閉じこもりや孤独死などの増加が懸念されます。また、将来の介護に対して不安を抱いている方も多い状況です。

こうしたことから、地域みんなで支えあい、高齢者一人ひとりが孤独や不安を感じることなく、自分らしくいきいきと活躍する無限の可能性を引き出し、笑顔満タンで自立した生活ができるよう、また、介護が必要となっても地域の中で尊厳と生きがいを持って、自分らしく生活することができるよう、本計画の目標を次のように設定します。

また、本計画目標を実現するために、本町の現状、課題及び対応方針を踏まえ、以下の4つの基本目標を柱とした各施策を展開します。

【計画目標（基本理念）】

支えあい みんながともに暮らすまち よろい



【基本目標】

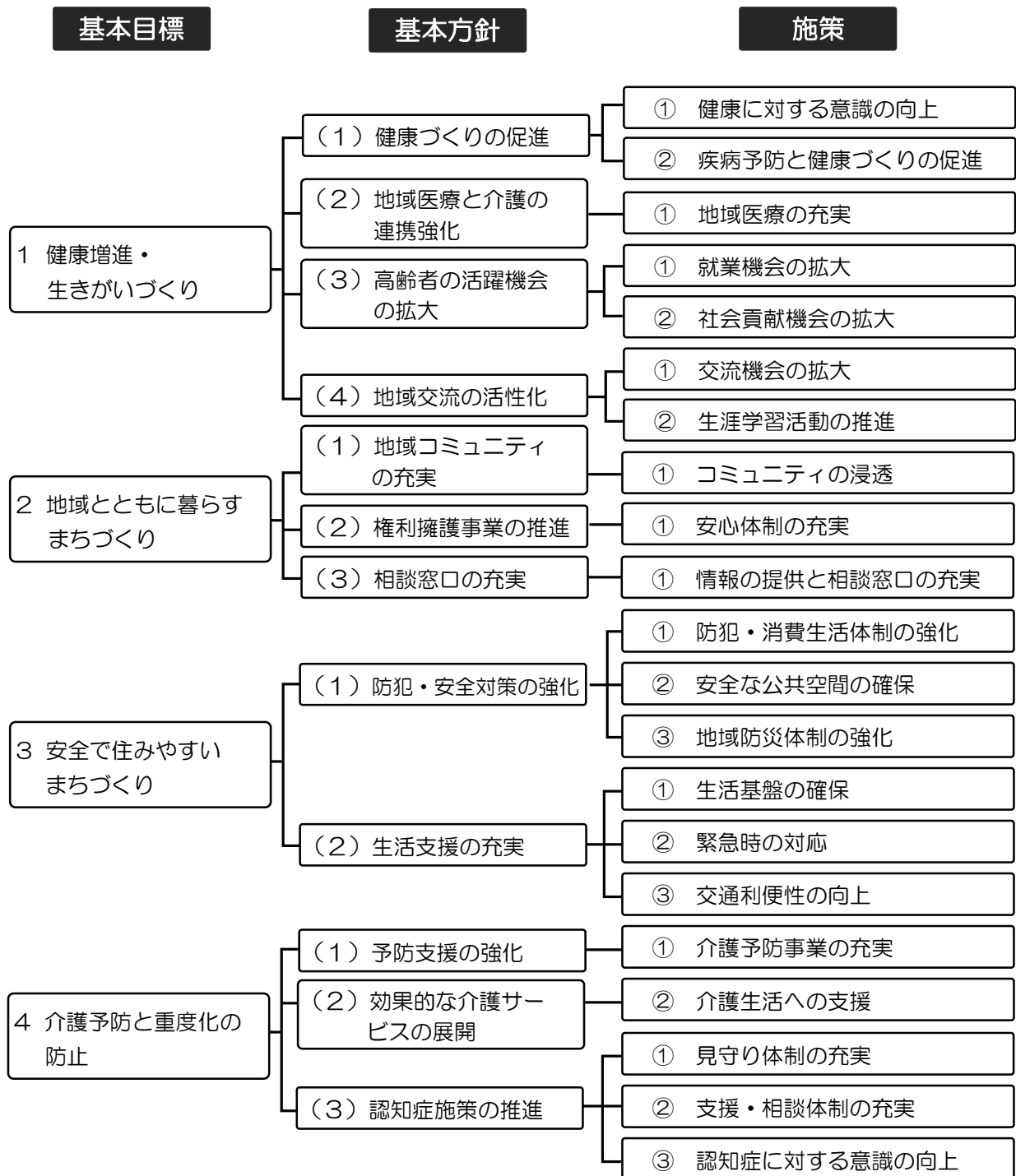
基本目標1	健康増進・生きがいづくり
基本目標2	地域とともに暮らすまちづくり
基本目標3	安全で住みやすいまちづくり
基本目標4	介護予防と重度化の防止

●●● 目標指標 ●●●

計画の目標指標として、地域みんなで支えあい、高齢者一人ひとりが孤独や不安を感じることなく生活していけるよう、高齢者生活実態調査による「現在または将来の生活への不安」に対して、「不安はない」と回答される割合を、現在の22.0%から26.0%に上昇させることを目標とします。（P26 図33 参照）

2 施策の体系

本計画では4つの基本目標に対して、以下に示す12の基本方針と21の各施策を相乗的に展開することで、本計画目標の実現を目指します。



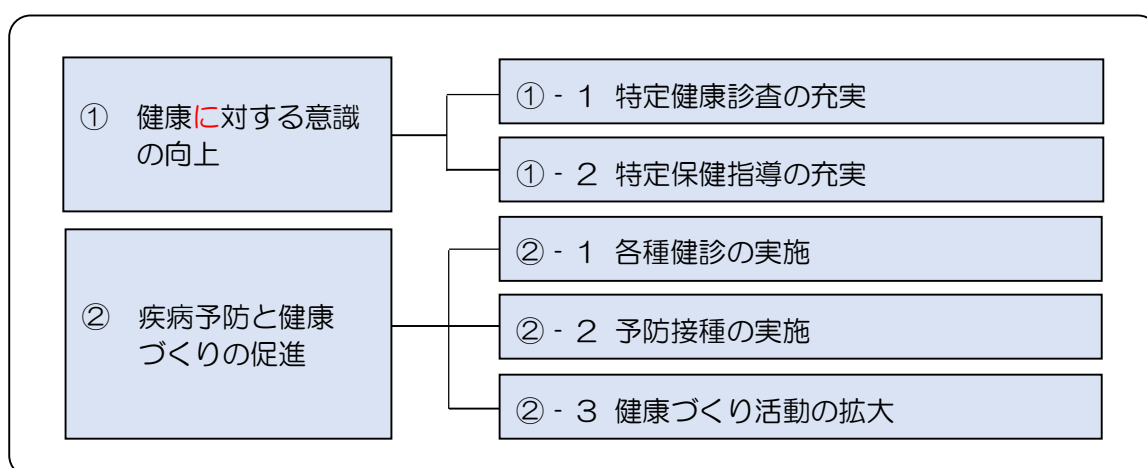
第5章 各施策の展開

1 健康増進・生きがいづくり

(1) 健康づくりの促進

健康管理や疾病の早期発見・治療を促進するため、国民健康保険に加入する前期高齢者に対し、生活習慣病の原因とされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導の動機付け支援を行います。後期高齢者に対しては、埼玉県後期高齢者医療広域連合から町が委託を受け、健康診査を行います。

また、がん検診の実施及び受診率向上のための啓発を行うほか、健康相談や健康づくり活動事業の充実を図り、高齢者の健康づくりに対する意識向上を目指します。



① 「健康」に対する意識の向上

事業名	①-1 特定健康診査の充実				継続	
事業内容	事業主体	町	担当課	町民課		
	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、メタボリックシンドロームの早期発見と疾病予防を図るため、特定健康診査をユウネスと役場で実施し、必要に応じ委託医療機関においても実施します。 また、未実施者に対し積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。					
事業展開	活動		(見込) 29年度	(目標指標)		
				30年度	31年度	32年度
	メタボリックシンドローム判定 (40歳以上)	回数	19回/年	36回/年	36回/年	36回/年
		国保被保険者	4,600人	6,515人	6,165人	5,835人
特定健診受診率		43.8%	40.0%	42.0%	43.0%	
特定健診受診者		2,000人	2,606人	2,589人	2,509人	

事業名	①-2 特定保健指導の充実				見直し	
事業内容	事業主体	町	担当課	町民課、健康福祉課		
	<p>特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者やその予備群と判定された方を対象に、改善のための情報提供や保健指導などの支援を実施し、指導開始から半年後に改善状況の評価を実施します。</p> <p>なお、現在深谷市内で実施している特定保健指導について、町内で個別に実施可能な環境整備について検討します。</p>					
事業展開	活動		(見込) 29年度	(目標指標)		
				30年度	31年度	32年度
	動機付け支援 (40歳以上)	特定保健指導対象者	258人	263人	263人	263人
		特定保健指導実施率	16.7%	15.0%	18.0%	20.0%
特定保健指導実施者		35人	39人	47人	52人	

② 疾病予防と健康づくりの促進

事業名	②-1 各種健診の実施				見直し	
事業内容	事業主体	町、埼玉県後期高齢者医療 広域連合	担当課	町民課、健康福祉課		
	<p>後期高齢者医療被保険者を対象に、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、健康診査を実施するとともに、自らの健康状態を知る機会を拡大するため、ユウネスにおいて各種検診を実施します。</p> <p>受診率の向上を図るため、検診内容の充実や通知方法等を検討します。</p>					
事業展開	活動		(見込) 29年度	(目標指標)		
				30年度	31年度	32年度
	健康診査(75歳以上)受診率		16.3%	17.5%	19.0%	20.5%
	胃がん検診(65歳以上)受診率		17.5%	17.5%	17.7%	18.0%
	子宮がん検診(65歳以上女性)受診率		9.0%	9.0%	9.3%	9.5%
	乳がん検診(65歳以上女性)受診率		9.5%	9.5%	9.8%	10.0%
	肺がん検診(65歳以上)受診率		29.0%	29.0%	29.3%	29.5%
	大腸がん検診(65歳以上男性)受診率		28.0%	28.0%	28.3%	28.5%
	前立腺がん検診(65歳以上男性)受診率		31.5%	31.0%	31.3%	31.5%
歯周疾患検診(65歳以上)受診率		19人	20人	20人	20人	

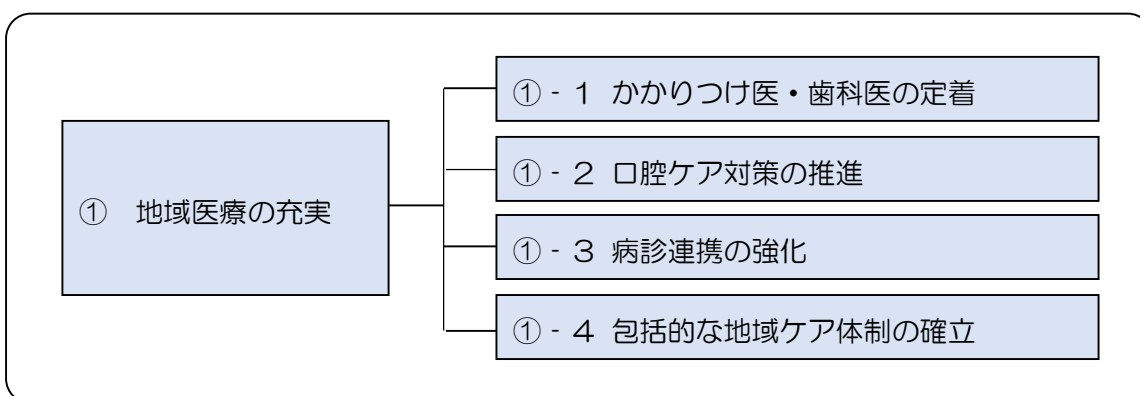
事業名	②-2 予防接種の実施				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	<p>インフルエンザ予防のため、65歳以上の高齢者を対象に予防接種を実施するとともに、肺炎球菌感染症予防のため、65歳以上の高齢者を対象に1人1回に限り予防接種を実施します。</p> <p>各予防接種の実施に向けては、年2回の広報での周知と、チラシ配布・ポスター掲示等により、接種率の増加を目指すとともに、インフルエンザ接種時期に合わせ、肺炎球菌ワクチンの接種も促していけるよう周知を促進します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	インフルエンザ予防接種 (65歳以上)接種率	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	肺炎球菌ワクチン予防接種 (65歳以上)接種率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

事業名	②-3 健康づくり活動の拡大				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	<p>高齢者の健康寿命の延伸と介護度の重度化防止の観点から、健康相談や健康づくりイベントをはじめとした、以下の各種健康づくり活動を実施します。</p> <p>なお、健康づくりイベントは、産業文化祭と同日に実施し、健康に対する意識向上のため、健康まつり、歯科イベントを開催します。</p> <p>また、健康相談は、健診結果を活用し、具体的な運動や栄養の相談に対応します。</p> <p>健康長寿サポーター養成については、養成後のフォローアップを行うことで、地域での健康づくり活動を推進します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	健康づくりイベント開催数	2回	2回	2回	2回
	(健診事後)健康相談開催数	8回	8回	8回	8回
	よりいスマイルポイント事業達成者数	500人	500人	500人	500人
	健康ウォーキング教室参加者数	360人	380人	380人	380人
	健康長寿サポーター養成数	20人	20人	20人	20人

(2) 地域医療と介護の連携強化

疾病等へ迅速な対応ができるよう、身近な医療として「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」をもつことを促進します。また、深谷寄居医師会の協力の下、多科受診を必要とする高齢者の増加に対応するため、病診連携を強化します。

さらに、包括的な地域ケア体制を構築するため、地域ケア会議の組織化と在宅医療・介護連携を推進するとともに、第1層に引き続き、第2層生活支援コーディネーターを配置します。



① 地域医療の充実

事業名	①-1 かかりつけ医・歯科医の定着				拡充
事業主体	町	担当課	健康福祉課		
事業内容	適切な医療受診と医療費の適正化のため、最も身近な医療となるかかりつけ医を持つことを勧めるほか、口腔ケアの重要性を啓発するため、かかりつけ歯科医を持つことも合わせて各種事業、広報・ホームページ等で周知します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	広報掲載回数	1回	30年度 1回	31年度 1回	32年度 1回

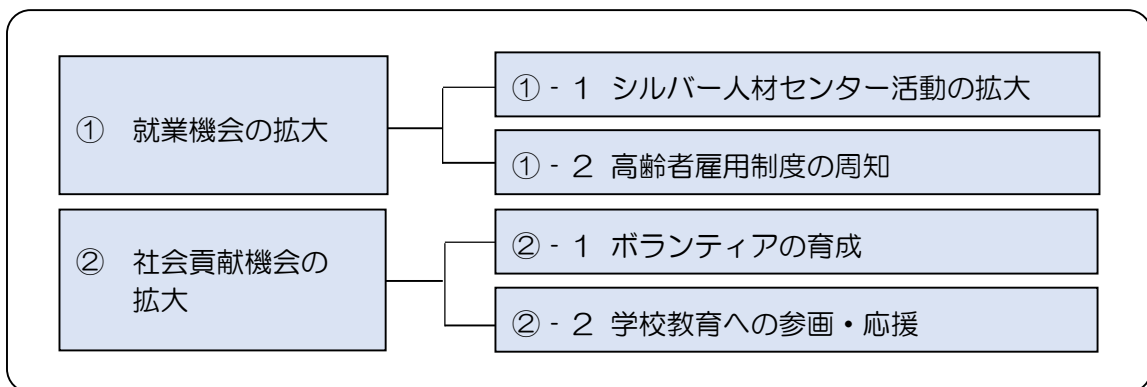
事業名	①-2 口腔ケア対策の推進				新規
事業主体	町	担当課	健康福祉課		
事業内容	口腔ケアの重要性を認識してもらうため、歯科イベント等を実施し、口腔ケアに対する啓発強化を推進します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	歯科イベント開催数	2回	30年度 2回	31年度 2回	32年度 2回

事業名	①-3 病診連携の強化				継続
事業内容	事業主体	深谷寄居医師会	担当課	健康福祉課	
	<p>病診連携介護を実施するなど、病院や診療所との連携を図り、医療体制の確保・充実に努めます。</p> <p>また、地域の診察機能の強化のため、埼玉よりい病院の高度医療機器の共同利用を促進します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	患者紹介延べ人数	800人	30年度 900人	31年度 900人	32年度 900人

事業名	①-4 包括的な地域ケア体制の確立				拡充・新規
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター、 社会福祉協議会、医療機関、 居宅介護支援事業所	担当課	健康福祉課	
	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けた重要施策として、地域ケア会議の組織化と多様な関係主体間の情報共有・連携強化を促進するとともに、高齢者の生活支援の担い手の発掘、養成及びネットワークの構築を図るため、第1層に引き続き、第2層生活支援コーディネーターの配置を行います。</p> <p>なお、多様な関係主体間の情報共有・連携強化では、主として以下の取組を推進します。</p> <p>在宅医療・介護連携の拠点を設置し、相談対応・連絡調整・情報共有を行います。</p> <p>個別ケースに対する支援の検討や地域課題の抽出、自立支援ケアマネジメントの視点を取り入れた会議を開催します。</p> <p>個別地域ケア会議で抽出された地域課題等を検討し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。</p> <p>第1層(町全体)・第2層(7地区)に協議体を設置し、多様な主体間の情報共有・連携強化を図ります。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	在宅医療・介護連携拠点での相談対応	随時	30年度 随時	31年度 随時	32年度 随時
	地域ケア会議の開催	36回	48回	48回	48回
	地域ケア推進会議	1回	2回	2回	2回
	生活支援コーディネーターの配置	3人	3人	3人	3人
	協議体の開催	4回	11回	13回	15回

(3) 高齢者の活躍機会の拡大

元気な高齢者が地域の中で活躍できるよう、シルバー人材センターなどを通して就業機会を拡大するとともに、社会福祉協議会のボランティアセンターなどを通して社会貢献機会を拡大し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。



① 就業機会の拡大

事業名	①-1 シルバー人材センター活動の拡大				拡充
事業主体	シルバー人材センター	担当課	健康福祉課		
事業内容	高齢者の就業機会を拡大するため、町民に対しシルバー人材センター活動及び仕事内容の広報活動域等を広げ、会員の獲得及び能力を生かした就業分野の拡充を図ります。また、会員の技術向上のための研修会を実施します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	活動のPR	2回	2回	2回	2回
	会員数	330人	340人	350人	360人
	60歳以上の就業者数	290人	300人	310人	320人
	研修会の実施	随時	随時	随時	随時

事業名	①-2 高齢者雇用制度の周知				継続
事業主体	ハローワーク	担当課	商工観光企業誘致課		
事業内容	事業主に対して、各種高齢者雇用制度の周知を強化し、継続雇用の増加を促進します。そのため、各種高齢者雇用制度に関するちらしやパンフレットを、事業主が集まることが予想される企業説明会などに持参し周知を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	事業主に対する啓発活動	随時	随時	随時	随時
	就労相談(60歳以上)	650人	767人	767人	767人
	就職(60歳以上)	50人	60人	60人	60人

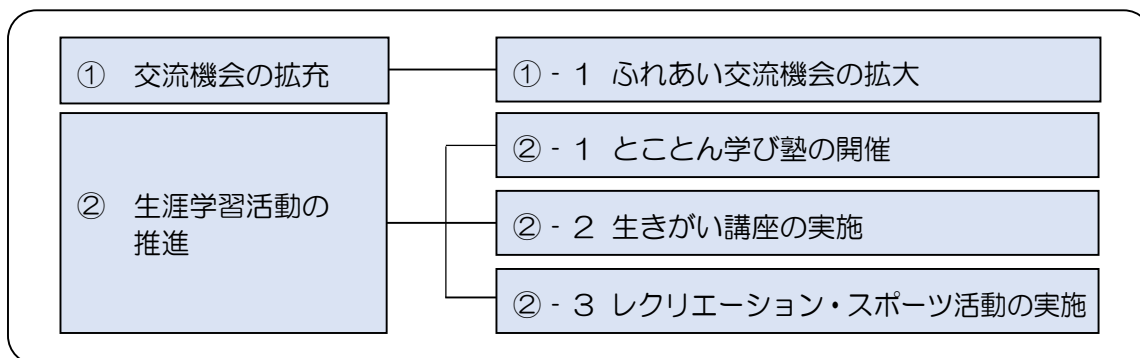
② 社会貢献機会の拡大

事業名	②-1 ボランティアの育成				拡充
事業内容	事業主体	ボランティアセンター (社会福祉協議会)	担当課	健康福祉課	
	<p>高齢者がボランティアとして地域の中で活躍できるよう、その動機付けとなる情報の提供やボランティア養成講座を実施するとともに、ボランティアの活動の場の拡大を図るため、既に登録しているボランティアを対象としたフォローアップ講座を実施します。</p> <p>また、シニア世代を対象に高齢期の生活講座を開催し、地域活動の人材育成を推進するとともに、活動者の生きがいづくりを支援します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	ボランティアだより発行	4回	4回	4回	4回
	ボランティア養成講座の実施	4回	3回	3回	3回
	ボランティア体験プログラム	26件	25件	25件	25件
	シニアライブ講座	1回	1回	1回	1回
ボランティア登録数	300人	310人	310人	310人	310人

事業名	②-2 学校教育への参画・応援				継続
事業内容	事業主体	小中学校、教育委員会	担当課	教育指導課	
	<p>高齢者がこれまで培った経験や能力を地域社会に活かすため、小中学校の各教科や総合的な学習の時間などで学校支援を行う外部指導者を募集します。</p> <p>また、元気な学校作りを進めるため、町内全小学校を対象に「学校応援団」を組織化、学習支援・安全安心の支援・環境美化の支援を行えるボランティアを募集します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	社会人先生の登用	191人	120人	120人	120人
	学校応援団の募集	587人	500人	500人	500人

(4) 地域交流の活性化

「健康づくり・スポーツ」、「趣味や教養を深める生涯学習プログラム」などへの積極的な参加を促進することで、高齢者一人ひとりが自分らしく生きがいを持って暮らせるよう支援します。また、各地区の高齢者を対象とした「ふれあいいいききサロン」の拡充を図り、閉じこもり予防と地域交流の活性化を促進します。



① 交流機会の拡充

事業名	①-1 ふれあい交流機会の拡大			新規・継続	
事業主体	町、福祉委員、ボランティア、社会福祉協議会、老人クラブ	担当課	健康福祉課		
事業内容	<p>高齢者の交流の機会を拡大するため、老人クラブ連合会主催の趣味の「展示会・大会」等の事業を実施します。また、閉じこもり予防と地域交流を促進するため、各地区の高齢者を対象に、福祉委員を中心に地域支えあいの会が開催する「ふれあいいいききサロン(会食会)」の充実を図ります。</p> <p>老人福祉センターは、高齢者が楽しく交流できるよう、利用料を減免するとともに、週1回温泉の日を実施し、高齢者の健康増進を推進します。</p> <p>その他、高齢者と保育所・園児が昔遊びを行う「老人と子供のふれあい事業」や、老人クラブのスポーツ大会に小学生が参加する「世代間交流促進事業」、平成28年度から実施の常設サロンによる地域の担い手づくり、高齢者の社会参加のきっかけづくりの機会を提供する「アクティブシニア社会参加応援事業」を推進します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	展示会・大会延べ参加者数	2,440人	2,400人	2,400人	2,400人
	ふれあいいいききサロン延べ参加者数	4,900人	4,900人	4,900人	4,900人
	「かわせみ荘」延べ利用者数	42,000人	34,000人	34,000人	34,000人
	「かわせみ荘」温泉延べ利用者数	8,300人	7,500人	7,500人	7,500人
	老人と子どものふれあい事業	1回	1回	1回	1回
	世代間交流促進事業	1回	1回	1回	1回
常設サロン設置・運営	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	

② 生涯学習活動の推進

事業名	②-1 とことん学び塾の開催				新規
事業内容	事業主体	町	担当課	生涯学習課	
	これまで実施してきた「はつらつ短期大学」と「氏邦大学」を統合し、講座・視察・研修内容を見直した「とことん学び塾」を平成29年度から新たに開講し、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの更なる充実を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	「とことん学び塾」の開講	—	12回	12回	12回

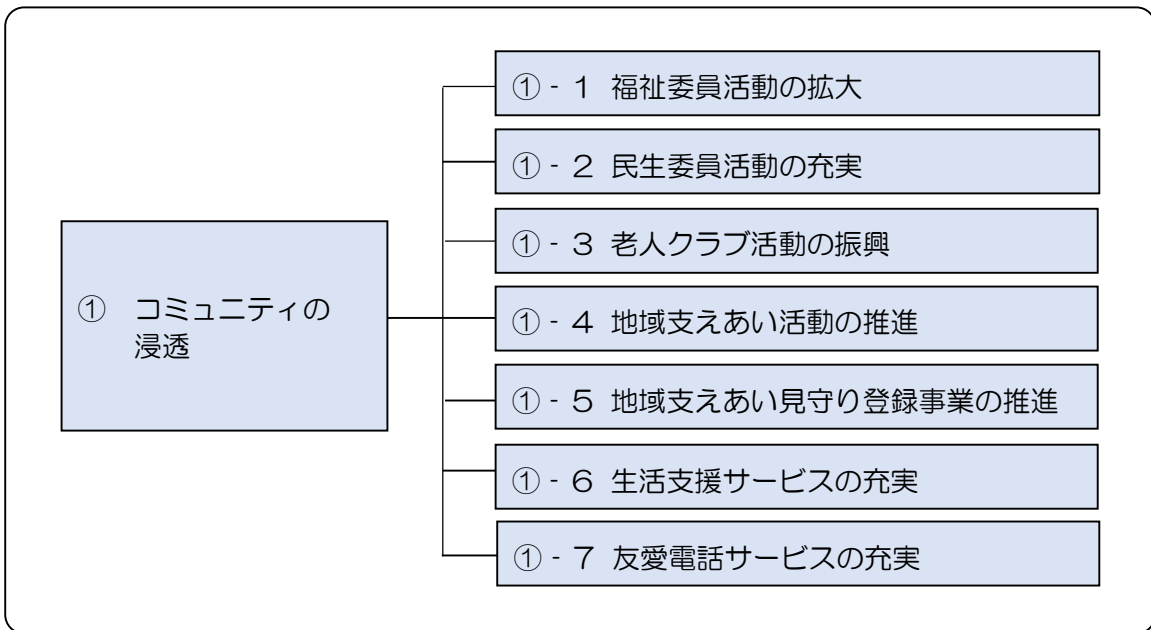
事業名	②-2 生きがい講座の実施				拡充
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	老人福祉センターで実施する「生きがい講座」を通じて、高齢者の生きがいと仲間づくりを支援します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	「生きがい講座」講座数	9講座	8講座	8講座	8講座
	「生きがい講座」延べ参加者数	1,800人	1,500人	1,500人	1,500人

事業名	②-3 レクリエーション・スポーツ活動の実施				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	生涯学習課	
	高齢者の趣味活動として「レクリエーション・スポーツ」の振興を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	グラウンドゴルフ大会延べ参加者数	400人	400人	400人	400人
	カローリング教室延べ参加者数	30人	30人	30人	30人
	カローリング大会延べ参加者数	90人	90人	90人	90人
	ゲートボール開催数	4回(月)	4回(月)	4回(月)	4回(月)
	グラウンドゴルフ開催数	4回(月)	4回(月)	4回(月)	4回(月)

2 地域とともに暮らすまちづくり

(1) 地域コミュニティの充実

高齢者単身世帯が増加する中、高齢者が地域の中で孤立せず、安心して暮らせるよう、福祉委員活動、民生委員活動、地域支えあい活動、ふれあいサービス活動など、町民相互の支えあい活動を推進し、重層的な地域コミュニティを充実します。



① コミュニティの浸透

事業名	①-1 福祉委員活動の拡大				継続
事業内容	事業主体	社会福祉協議会、福祉委員	担当課	健康福祉課	
	<p>引き続き、配慮を必要とする高齢者等の見守り活動・交流活動・日常生活支援活動を実施する福祉委員を配置し、高齢者の生活福祉課題の把握に努めるとともに、民生委員に相談があった内容について、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターとともに検討し、地域において対応できる簡易な日常生活支援活動を提供します。</p> <p>また、公民館単位地区ごとの地域支えあいの会連絡会で各行政区間の情報交換を促進し、取組の標準化を図っていきます。</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	福祉委員数	367人	365人	365人	365人
	日常生活支援行動	随時	随時	随時	随時

事業名	①-2 民生委員活動の充実				継続
事業内容	事業主体	町、民生委員	担当課	健康福祉課	
	ひとり暮らし高齢者や生活に支援が必要な高齢者を地域で見守るため、関係機関等との連携を強化し、引き続き、民生委員活動の充実を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	民生委員数(主任児童委員を除く)	73人	73人	73人	73人
	担当地区内の延べ訪問活動	20,000回	20,100回	20,200回	20,300回

事業名	①-3 老人クラブ活動の振興				拡充
事業内容	事業主体	社会福祉協議会 老人クラブ連合会	担当課	健康福祉課	
	身近な地域の交流の場である「老人クラブ」の活動費の助成を行うとともに、老人クラブ友愛チームによるひとり暮らし高齢者への友愛訪問サービスを実施します。 また、魅力ある事業の創設や活動を検討し、老人クラブへの加入を促進します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	老人クラブ会員数	1,455人	1,455人	1,455人	1,460人
	老人クラブ友愛チーム数	26チーム	26チーム	26チーム	27チーム

事業名	①-4 地域支えあい活動の推進				拡充
事業内容	事業主体	社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	<p>公民館単位で組織された地域支えあいの会連絡会の支援を通じて、事業取組の平準化や活動の主体性を育成するとともに、地域支えあいの会の運営支援や、地域の福祉課題解決の調整を図る地域福祉コーディネーターを配置し、事業拡大に応じた体制を強化します。また、地域支えあいの会の運営強化を促進するとともに、共助のまちづくりネットワーク会議の活動を通じて、町民相互による共助のまちづくりを推進します。</p> <p>川北地区設置の常設サロン「いこいの家」、川南地区設置の常設サロン「ほほえみの家」を運営し、地域の担い手育成、高齢者の社会参加へのきっかけづくりの場を提供します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	連絡会支援地区数	7地区	7地区	7地区	7地区
	地域福祉コーディネーターの配置	2人	3人	3人	3人
	常設サロン設置・運営【再掲】	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所

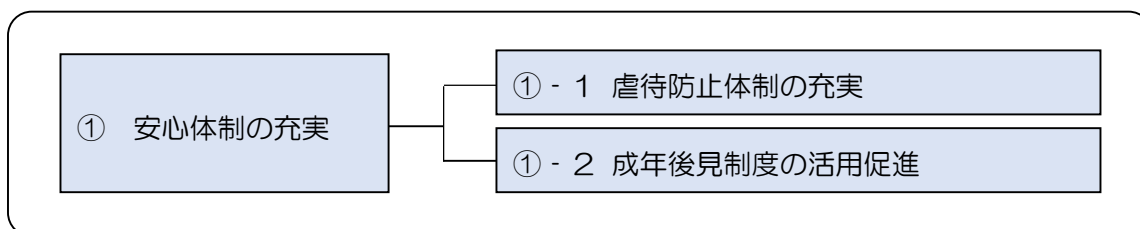
事業名	①-5 地域支えあい見守り登録事業				継続
事業内容	事業主体	社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	<p>地域の配慮を要する高齢者等の見守り希望者を登録し、登録者の同意を得たうえで、町、社会福祉協議会、地域支えあいの会会員である民生委員、福祉委員等がそれぞれ必要な情報を共有し、安定した見守りを提供します。</p> <p>なお、未登録者に対しては、社会福祉協議会が作成している「ほっとライン通信」などの広報紙を活用し、周知に努めます。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	日常生活の見守り	704人	30年度 715人	31年度 730人	32年度 745人

事業名	①-6 生活支援サービスの充実				継続
事業内容	事業主体	社会福祉協議会、 シルバー人材センター	担当課	健康福祉課	
	<p>引き続き、日常生活を営むのに支障のある要支援・要介護認定者以外の高齢者に対し、「ふれあいサービス」(協力会員による有償の家事援助や外出付き添いサービス)を提供するとともに、介護保険事業での対応について検討します。</p> <p>また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯に対し、「ふれあいサービス」では対応できない家事以外の生活援助をシルバー人材センターで提供します。</p> <p>さらに、ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯の食生活の安定と見守り活動を目的とした配食サービスを行います。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	ふれあいサービス利用者数	47人	30年度 47人	31年度 47人	32年度 47人
	ふれあいサービス協力会員数	33人	30人	30人	30人
	生活援助サービス利用者数	10人	10人	10人	10人
	ふれあい配食サービス	5回(週)	5回(週)	5回(週)	5回(週)

事業名	①-7 友愛電話サービスの充実				継続
事業内容	事業主体	社会福祉協議会 もしもし電話の会	担当課	健康福祉課	
	<p>民生委員や区長を通じて積極的な広報を行いながら、閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に対し「もしもし電話の会」による友愛電話サービスを行います。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	友愛電話サービス対象者	19人	30年度 25人	31年度 25人	32年度 25人
	友愛電話サービス実施回数	12回	12回	12回	12回
	もしもし電話の会会員数	4人	8人	8人	8人

(2) 権利擁護事業の推進

地域の見守り活動により高齢者の虐待を早期発見し、関係機関との連携により問題解決に努めます。また、意思能力・判断能力が低下している高齢者等の権利を擁護し、財産の保全・有効活用を図るため、成年後見制度の活用を促進します。



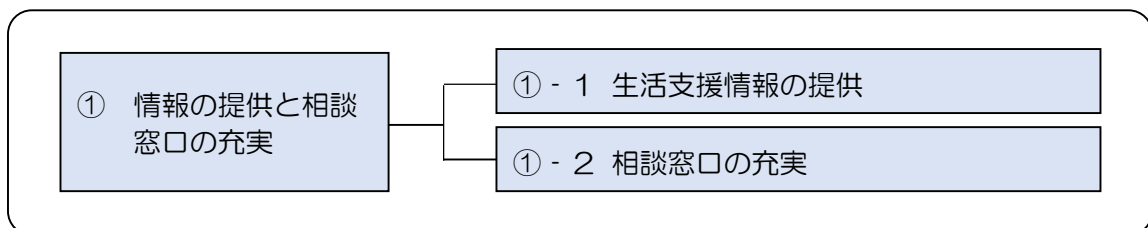
① 安心体制の充実

事業名	①-1 虐待防止体制の充実				拡充
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	民生委員や福祉委員の見守り活動等を通して、高齢者の虐待の早期発見に努めるとともに、問題解決のためのケース会議を開催します。 また、関係機関との連携を強化し、迅速に対応できる体制を整備するほか、見守り活動のネットワークを活用し、虐待防止体制の充実を図ります。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	民生委員、福祉委員との連携	随時	随時	随時	随時
	ケース会議の開催	随時	随時	随時	随時

事業名	①-2 成年後見制度の活用促進				拡充
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター 社会福祉協議会 大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	<p>意思能力・判断能力が低下している認知症高齢者等の権利を擁護し、財産を保全・有効活用するため、成年後見制度に関する相談や利用支援及びPRを実施するとともに、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などの援助を行う「あんしんサポートねっと」を推進します。</p> <p>成年後見申立の親族不在者について、町長申立の積極的な対応を行うとともに、低所得の高齢者を対象に、町長申立に要する経費や成年後見人等の報酬に関する助成を行い、成年後見制度の活用促進を図ります。</p> <p>また、平成29年10月に社会福祉協議会へ設置した成年後見支援センターにおいて、市民後見人養成講座を開催するなど、市民後見人の育成を推進するとともに、社会福祉協議会が行う法人後見業務を支援します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	成年後見制度の利用支援 (地域包括支援センター)	随時	随時	随時	随時
	成年後見制度の利用支援 (大里広域市町村圏組合)	5人	5人	6人	6人
	成年後見町長申立	2人	3人	3人	3人
	あんしんサポートねっと利用者数	30人	30人	30人	30人
市民後見人養成講座の開催	8回	8回	8回	8回	

(3) 相談窓口の充実

高齢者一人ひとりの生活問題に総合的に対応できるよう、生活支援情報の提供に努めるとともに、相談窓口の充実を図ります。



① 情報の提供と相談窓口の充実

事業名	①-1 生活支援情報の提供				拡充
事業内容	事業主体	町、大里広域市町村圏組合 地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	<p>生活上の問題を解決するため、介護保険や福祉事業の理解を深めるとともに、パンフレットの配布や、広報誌による積極的な周知を実施します。</p> <p>また、これらの情報提供手段に加え、必要な情報が必要とされる方に確実に行き届くよう、新たな情報提供手法について検討していきます。</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	パンフレットの配布	随時	随時	随時	随時
	高齢者福祉事業の広報紙掲載	8回	8回	8回	8回

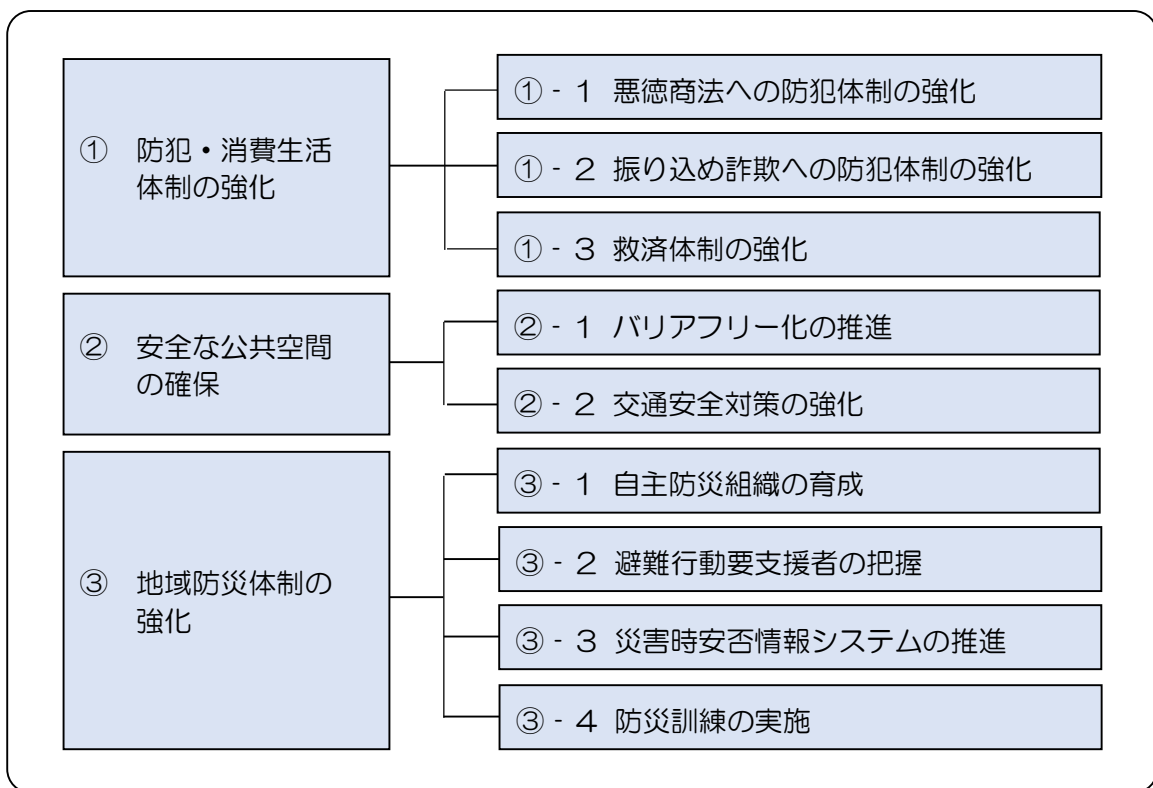
事業名	①-2 相談窓口の充実				拡充
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課 人権推進課	
	<p>日常生活上の種々の悩みや困りごとの相談に対応するため「心配ごと相談」を実施するとともに、予防・早期発見・早期対応のため、健康福祉課に有資格者を配置し、介護・福祉に関する支援体制を強化します。</p> <p>地域包括支援センターでは、総合相談を実施するとともに、必要に応じ訪問相談を行います。</p> <p>また、高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加や、虐待・介護うつ、介護離職、悪徳商法等への対応など、近年の社会情勢を踏まえた多岐にわたる相談内容に迅速に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実化を図るとともに、相談事業の周知を行うための啓発活動を実施します。</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	心配ごと相談	24回	24回	24回	24回
	総合相談	随時	随時	随時	随時
	介護・福祉窓口相談	随時	随時	随時	随時

3 安全で住みやすいまちづくり

(1) 防犯・安全対策の強化

高齢者一人ひとりが安心して暮らせるよう、悪徳商法や振り込め詐欺に対する防犯・相談体制を強化するとともに、交通安全施設の確保に努め、高齢者が安心して外出できるまちづくりを推進します。

また、配慮が必要な高齢者や単身世帯高齢者を中心とした防災体制を強化し、災害時に安心して避難ができる地域づくりを推進します。



① 防犯・消費生活体制の強化

事業名	①-1 悪徳商法への防犯体制の強化				継続
事業内容	事業主体	町、埼玉県消費生活支援センター、警察	担当課	商工観光企業誘致課 生活環境エコタウン課	
	悪徳商法の被害に遭わないよう、パンフレットや広報紙を用いて、犯罪の手口を周知するとともに、消費生活支援センター熊谷の協力のもと、高齢者や民生委員向けの出前講座を開催するなど、防犯対策の強化を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	パンフレット配布	1回	1回	1回	1回
	出前講座の実施	1回	1回	1回	1回
	広報への掲載	1回	1回	1回	1回

事業名	①-2 振り込め詐欺への防犯体制の強化				継続
事業内容	事業主体	町、埼玉県消費生活支援センター、警察	担当課	生活環境エコタウン課	
	振り込め詐欺等の被害に遭わないよう、パンフレットや広報紙を用いて、犯罪の手口を周知するとともに、防犯キャンペーンを実施するなど、防犯推進活動の強化を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	パンフレット配布	1回	1回	1回	1回
	防犯キャンペーンの実施	1回	1回	1回	1回
	広報への掲載	1回	1回	1回	1回

事業名	①-3 救済体制の強化				拡充
事業内容	事業主体	町、埼玉県消費生活支援センター、警察	担当課	商工観光企業誘致課	
	悪徳商法や振り込め詐欺の被害を救済するため、警察や埼玉県消費生活支援センター等と連携し、迅速に対応できる相談支援体制の更なる強化を図ります。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	消費生活相談窓口設置数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	消費生活相談員配置数	2人	2人	2人	2人
	相談窓口開設数	4回(週)	4回(週)	4回(週)	4回(週)

② 安全な公共空間の確保

事業名	②-1 バリアフリー化の推進				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	都市計画課	
	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、寄居駅南地区のバリアフリー化を推進します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	寄居駅南地区バリアフリー化	事業認可	30年度 基本計画	31年度 詳細設計	32年度 詳細設計

事業名	②-2 交通安全対策の強化				拡充
事業内容	事業主体	町、警察、社会福祉協議会 地域包括支援センター	担当課	建設課、健康福祉課 生活環境エコタウン課	
	<p>高齢者の安全を守るため、設置基準に基づき、引き続き、カーブミラーや歩道など交通安全施設を整備します。</p> <p>また、高齢者の交通安全意識を高めるため、老人福祉センターと地域包括支援センターの交通安全アドバイス制度を継続します。</p> <p>その他、65歳以上の普通免許を持っている方を対象として、シルバードライバードック(教習所のコースを利用する体験型講習)の活用を促進し、高齢者の交通安全対策の強化を図ります。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	カーブミラー設置ヶ所数	9ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所
	歩車道分離延長	33,300m	33,400m	33,500m	33,600m
	交通安全アドバイス制度 (社会福祉協議会)	140回	185回	185回	185回
交通安全アドバイス制度 (地域包括支援センター)	20回	50回	50回	50回	

③ 地域防災体制の強化

事業名	③-1 自主防災組織の育成				継続
事業内容	事業主体	町、行政区	担当課	自治防災課	
	災害時の被害防止及び軽減を図るため「自らの地域は自ら守る」をスローガンに、町民自ら出火防止・初期消火、被害者の救護を行う自主防災組織の育成・強化を図り、防災体制の確立を促進します。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	自主防災組織数	67 組織	67 組織	67 組織	67 組織

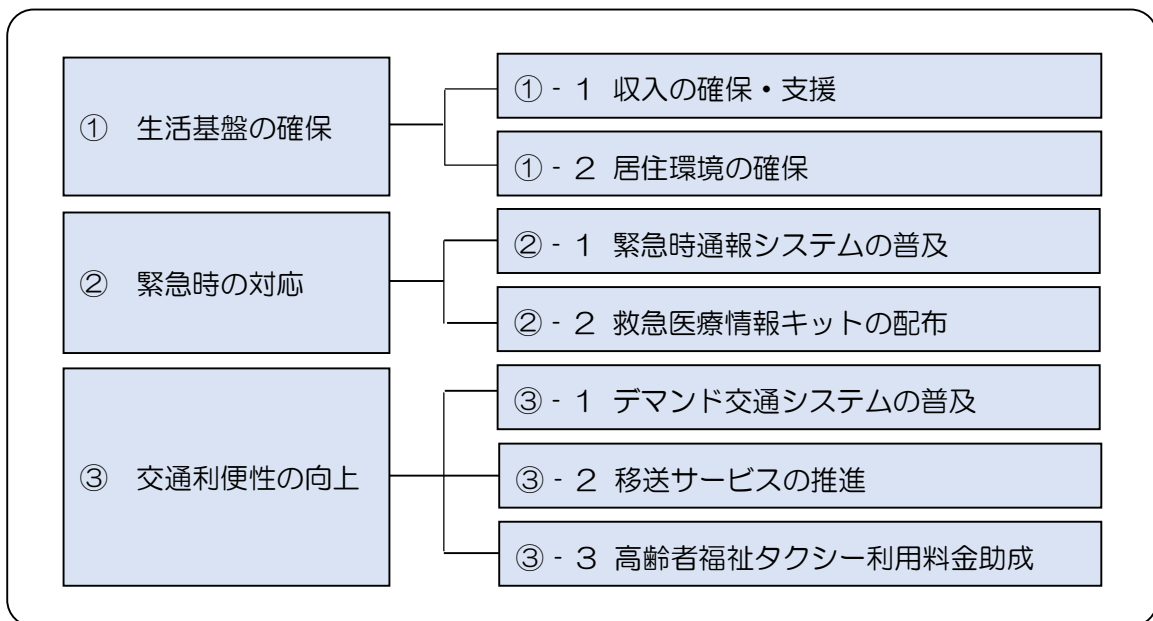
事業名	③-2 避難行動要支援者の把握				拡充
事業内容	事業主体	町、民生委員	担当課	健康福祉課	
	災害時に、ひとり暮らし高齢者や障害者の救出手順を自主防災組織ごとに確立するため、民生委員と連携し、避難行動要支援者の情報を収集します。また、避難行動要支援者名簿への登録者数の増加を図るため、関係機関との協力体制を強化し、更なる防災意識の啓発強化を行います。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	ひとり暮らし高齢者の把握	1回	1回	1回	1回

事業名	③-3 災害時安否情報システムの推進				見直し
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	各行政区の自主防災組織の組織化や地域支えあいの会とともに、安否確認訓練等の実施を支援します。 また、平成30年度から地域支えあい見守り登録者と災害時避難行動要支援者名簿の一本化を図ります。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	災害時の安否情報人数 (避難行動要支援者名簿登録者)	1,624 人	1,660 人	1,700 人	1,750 人

事業名	③-4 防災訓練の実施				新規
事業内容	事業主体	町、行政区	担当課	自治防災課	
	防災意識の向上を図るため、関係各課等と連携し、防災訓練を実施します。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	行政区毎の防災訓練・研修の実施	75 回	67 回	67 回	67 回

(2) 生活支援の充実

高齢者の安定した暮らしを支援するため、年金制度の周知や高齢者向け住宅の確保など生活基盤の確保に努めます。また、いざという時に備え、ひとり暮らし高齢者を対象として緊急時通報システムの普及や救急医療情報キットの配布を促進します。さらに、高齢者の移動手段の確保に向けて、デマンド交通、移送サービス、高齢者福祉タクシー利用料金助成制度の普及・啓発を推進します。



① 生活基盤の確保

事業名	①-1 収入の確保・支援				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	町民課、健康福祉課	
	<p>将来の年金受給を確保するため、広報誌を通じて年金制度の周知を行います。 また、「寄居町福祉資金貸付制度規定」に基づき、低所得高齢者に対し生活費の一部貸付を行うとともに、生活困窮者自立支援制度と連携した低所得高齢者支援を推進します。</p> <p>その他、彩の国あんしんセーフティネット事業との連携を図るとともに、アサポート相談センターとの連携により、家計、就労など貸付以外の支援策を検討します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	年金制度の周知	12回	12回	12回	12回
	貸付制度利用者	17人	10人	10人	10人
	生活困窮者自立支援制度との連携	9人	8人	8人	8人
	セーフティネットとの連携	1人	3人	3人	3人

事業名	①-2 居住環境の確保				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課、建設課	
	<p>高齢者の居住環境を確保するため、火の元に不安のあるひとり暮らし高齢者に電磁調理器や火災警報器、自動消火器を給付するとともに、低所得のひとり暮らし高齢者に老人用電話の貸与を行います。</p> <p>また、要支援者等に配慮した町営住宅の維持管理に努めます。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	電磁調理器の給付	1人	1人	1人	1人
	火災報知器の給付	1人	1人	1人	1人
	自動消火器の給付	1人	1人	1人	1人
老人用電話の貸与	3人	3人	3人	3人	

② 緊急時の対応

事業名	②-1 緊急時通報システムの普及				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	<p>ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、緊急通報だけでなく、心身の不安についての相談通報もできるシステムの普及を推進します。また、通報機器設置高齢者1人に対し、3人の近隣協力員の確保に努めます。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	緊急時通報システム利用者	95人	97人	99人	101人
近隣協力員	237人	242人	247人	252人	

事業名	②-2 救急医療情報キットの配布				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	<p>救急時のひとり暮らし高齢者の安全を確保するため、本人の医療情報の写しを収納したプラスチック容器(キット)の配布を行います。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
キット配布者累計	1,040人	1,130人	1,220人	1,310人	

③ 交通利便性の向上

事業名	③-1 デマンド交通システムの普及				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	都市計画課	
	<p>いつでも誰もが安心して移動できる公共交通網を確立するため、路線バスにあっては、引き続き、バス事業者や近隣市町村と連携し、運行の維持を促進します。</p> <p>デマンドタクシーにあっては、利用状況に即した運行方法の見直しを検討し、誰もが利用しやすい環境整備を推進します。</p> <p>また、これらデマンド交通の利用を促進するため、周知・啓発に努めます。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	路線バスの確保	3系統	3系統	3系統	3系統
	デマンドタクシーの運行	3台	3台	3台	3台

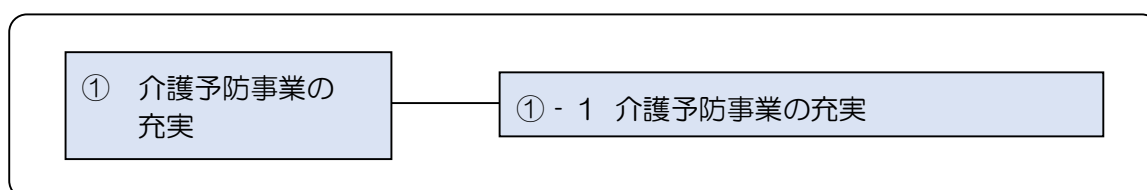
事業名	③-2 移送サービスの推進				継続
事業内容	事業主体	社会福祉協議会 運転・介助友の会	担当課	健康福祉課	
	<p>寝たきりや車イス使用の要介護高齢者を対象に、非常勤運転介助員とボランティアによる通院などの会員制移送サービスを実施します。</p> <p>また、移送サービスの拡充を図るため、新たな運転手の確保方策を検討するとともに、高齢者等の利用の促進を図るため、周知・啓発に努めます。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	延べ利用者数	40人	65人	65人	65人
	非常勤運転介助員	2人	2人	2人	2人
	運転・介助友の会	9人	11人	11人	11人

事業名	③-3 高齢者福祉タクシー利用料金助成				継続
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	<p>高齢者の日常生活の利便性と社会生活圏の拡大を図るため、町民税非課税世帯である方を対象として、75歳以上のひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯で、介護保険法の要支援・要介護の認定を受けている方、又は、65歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方に、高齢者福祉タクシー利用料金の助成を行います。</p> <p>併せて、制度の周知を図り、利用を促進します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	登録者数	90人	105人	110人	115人

4 介護予防と重度化の防止

(1) 予防支援の強化

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者も増加することが予想されることから、介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険事業）や寄居町健康増進計画と連携を図り、高齢者の自立支援と重度化防止に資する介護予防事業を推進します。



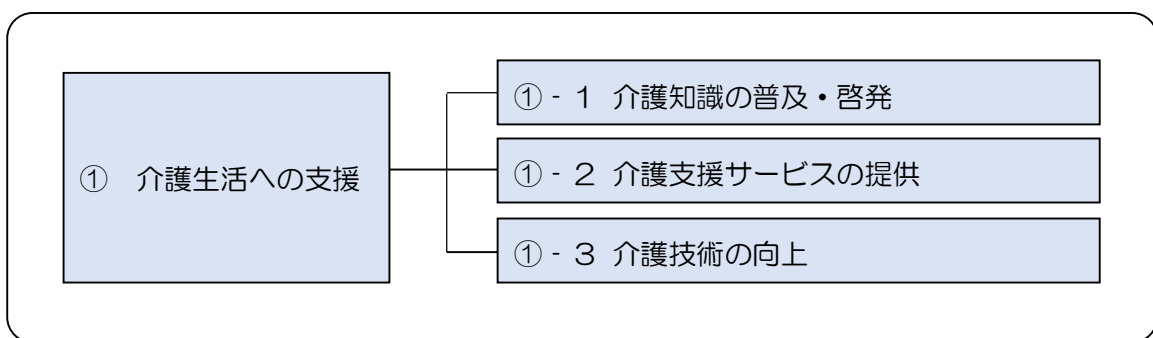
① 介護予防事業の充実

事業名	①-1 介護予防事業の充実			新規・拡充	
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会 地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	各関係機関が連携し、以下の介護予防事業を推進します。 ①健康寿命の延伸と自主的な介護予防活動の推進を目指して、専門職が地域を巡回して軽体操や口腔ケアの講話・指導を行う「いきいき元気塾」を実施します。 ②地域住民からサポーターを養成し、サポーターが中心となって教室運営するコミュニケーションを重視した「認知症予防教室」を実施します。 ③介護予防・生活習慣病予防のため、「ふるさと健康体操」を実施します。 ④介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を行う「ふるさと健康体操指導者養成講座」を実施します。 ⑤老人クラブ等を対象に、ユウネスと老人福祉センター「かわせみ荘」で健康に関する講話、軽い手足の運動を行う「シニア健康塾」を実施します。 ⑥ふれあいいきいきサロン等地域に出向き、介護予防の体操や介護保険制度・権利擁護の普及啓発をするため「ますます元気教室」を実施します。 ⑦住民同士が身近な場所で効果的に健康づくりが行えるよう、住民主体の通いの場「寄居いきいき百歳体操」の活動支援や介護予防サポーターを養成します。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	認知症予防教室開催回数	12回	24回	24回	24回
	寄居いきいき百歳体操実施会場数	3か所	9か所	12か所	15か所
	介護予防サポーター養成講座実施数	1クール	2クール	2クール	2クール

(2) 効果的な介護サービスの展開

在宅介護者の負担軽減を図り、要支援・要介護高齢者等の身体状態を改善させるため、介護に関する知識の普及・啓発の教室やサロンを開催します。また、寝たきり高齢者などに対して介護支援サービスを提供するとともに、サービス事業者に対しては、介護技術のさらなる向上を促進します。

その他、一般高齢者などを対象に、要介護状態になることが我が事と思えるような意識啓発を行うことで、自らの介護予防への取組を促進します。



① 介護生活への支援

事業名	①-1 介護知識の普及・啓発				拡充
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会 地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	介護者のリフレッシュや情報交換のため、在宅介護者おしゃべりサロンを開催します。 また、過去にサービスを利用又は介護認定を受けながら、近年サービスを利用していない方や、介護状態にありながら認定を受けず家族介護を行っている世帯に対して、訪問型の介護支援活動を展開します。 さらに、一般高齢者などを対象に、要介護状態になることが我が事と思えるような意識啓発を推進します。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
	在宅介護者おしゃべりサロン	29年度	30年度	31年度	32年度
		6回	6回	6回	6回

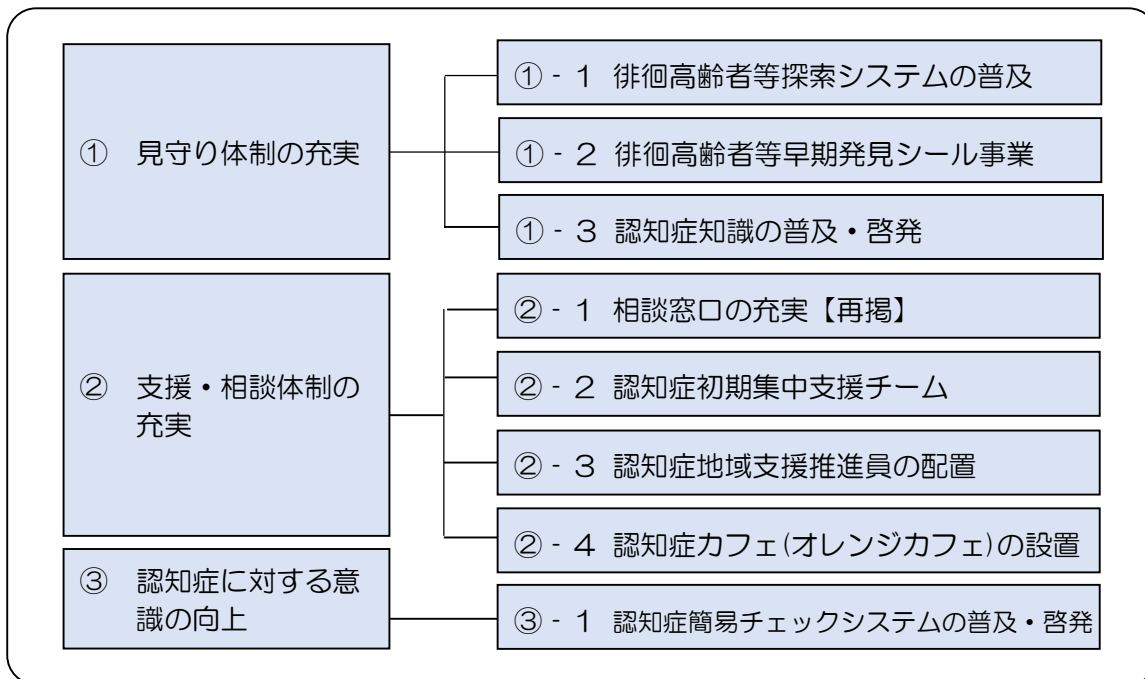
事業名	①-2 介護支援サービスの提供				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会 大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	<p>寝たきりの高齢者宅へ理美容師が訪問し、整髪などのサービスを提供します。 在宅で寝たきりの高齢者に対し、紙おむつの支給を行います。 また、居宅介護住宅改修を行うにあたり、利用者が理由書を作成する費用の助成を行います。 要介護度4以上の在宅の高齢者に対し、寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスを提供します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	訪問理美容サービス利用者数 (社会福祉協議会)	72人	74人	76人	78人
	紙おむつ支給事業利用者数 (社会福祉協議会)	430人	345人	350人	355人
	住宅改修支援利用者数 (大里広域市町村圏組合)	10人	10人	10人	10人
寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス 利用者数(健康福祉課)	1人	2人	2人	2人	

事業名	①-3 介護技術の向上				継続
事業内容	事業主体	地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	<p>介護サービス提供のマネジメント機能を強化するため、ケアマネジャー連絡会を開催し、介護困難事例や効果的サービス提供事例などの学習を実施します。 また、サービスを提供する事業者が抱える課題を解決や情報交換のため、連絡会を開催します。</p>				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
			30年度	31年度	32年度
	ケアマネジャー連絡会の開催	12回	12回	12回	12回
サービス事業者連絡会の開催	4回	4回	4回	4回	

(3) 認知症施策の推進

高齢者人口の増加に伴い、今後、ますます認知症高齢者が増加することが予想されます。

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域における見守り、支援・相談体制の充実を図ります。また、認知症に対する意識の向上を図るため、認知症簡易チェックシステムの普及・啓発に努めます。



① 見守り体制の充実

事業名	①-1 徘徊高齢者等探索システムの普及				継続
事業内容	事業主体	大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	徘徊高齢者等を早期発見し安全を確保するため、探索装置の貸与を行います。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	探索装置利用者	1人	2人	2人	3人

事業名	①-2 徘徊高齢者等早期発見シール事業				新規
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	徘徊高齢者等を早期発見し安全を確保するため、見守りシールの配布を行います。また、利用促進に向けて周知を図ります。				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	見守りシール申請件数	1件	3件	3件	3件

事業名	①-3 認知症知識の普及・啓発				継続
事業内容	事業主体	町、社会福祉協議会 地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	<p>認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーターに対してフォローアップ講座を開催します。</p> <p>また、必要に応じて認知症ケアパスの見直しを行います。</p> <p>若年性認知症や高次脳機能障害に対する理解の啓発や利用できるサービスの情報提供を行うとともに、若年性認知症や高次脳機能障害を含む第2号被保険者への切れ目ない支援のため、障害福祉担当との連携を強化します。</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	認知症サポーター養成講座参加者数	750人	750人	800人	800人

② 支援・相談体制の充実

事業名	②-1 相談窓口の充実【再掲】				拡充
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課 人権推進課	
	<p>日常生活上の種々の悩みや困りごとの相談に対応するため「心配ごと相談」を実施するとともに、予防・早期発見・早期対応のため、健康福祉課に有資格者を配置し、介護・福祉に関する支援体制を強化します。</p> <p>地域包括支援センターでは、総合相談を実施するとともに、必要に応じ訪問相談を行います。</p> <p>また、高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加や、虐待・介護うつ、介護離職、悪徳商法等への対応など、近年の社会情勢を踏まえた多岐にわたる相談内容に迅速に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実化を図るとともに、相談事業の周知を行うための啓発活動を実施します。</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		29年度	30年度	31年度	32年度
	心配ごと相談	24回	24回	24回	24回
	総合相談	随時	随時	随時	随時
	介護・福祉窓口相談	随時	随時	随時	随時

事業名	②-2 認知症初期集中支援チーム				新規
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、初期集中支援チームにより、認知症に関する初期支援を包括的・集中的に実施します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	初期集中支援チームによる支援件数	—	30年度 12件	31年度 12件	32年度 12件

事業名	②-3 認知症地域支援推進員の配置				新規
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症高齢者の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者などへの支援体制の構築を推進します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	連携会議の開催	—	30年度 1回	31年度 2回	32年度 2回

事業名	②-4 認知症カフェ(オレンジカフェ)の設置				新規
事業内容	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	認知症の人やその家族を支援するために、誰でも参加できる集いの場として認知症カフェを設置します。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	認知症カフェ延べ利用者数	400人	30年度 540人	31年度 540人	32年度 540人

③ 認知症に対する意識の向上

事業名	③-1 認知症簡易チェックシステムの普及・啓発				新規
事業内容	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	認知症に対する意識の向上を図るため、認知症が心配になったときに簡単な認知機能チェックができる「認知症簡易チェックシステム」の普及・啓発を行います。				
事業展開	活動	(見込) 29年度	(目標指標)		
	システム利用件数	2,600件	30年度 3,000件	31年度 3,000件	32年度 3,000件

第6章 介護保険サービス等の見込み

※大里広域市町村圏組合で策定中

1 大里広域市町村圏組合における介護保険サービスの見込量

大里広域市町村圏組合が策定した「第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」による、大里広域全体の介護保険サービスの見込量は以下のとおりとなります。

(1) 介護サービスの見込量

(単位：人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	第7期計画期間			長期推計
居宅サービス				
①訪問介護				
②訪問入浴介護				
③訪問看護				
④訪問リハビリテーション				
⑤居宅療養管理指導				
⑥通所介護				
⑦通所リハビリテーション				
⑧短期入所生活介護				
⑨短期入所療養介護				
⑩福祉用具貸与				
⑪特定福祉用具販売				
⑫住宅改修				
⑬特定施設入居者生活介護				
⑭居宅介護支援				
地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
②認知症対応型通所介護				
③小規模多機能型居宅介護				
④認知症対応型共同生活介護				
⑤看護小規模多機能型居宅介護				
⑥地域密着型通所介護				
施設サービス				
①介護老人福祉施設				
②介護老人保健施設				
③介護療養型医療施設				
介護サービス見込量(Ⅰ)				

(2) 介護予防サービスの見込量

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	第7期計画期間			長期推計
介護予防サービス				
①介護予防訪問看護				
②介護予防居宅療養管理指導				
③介護予防通所リハビリテーション				
④介護予防短期入所生活介護				
⑤介護予防短期入所療養介護				
⑥介護予防福祉用具貸与				
⑦介護予防特定福祉用具販売				
⑧介護予防住宅改修				
⑨介護予防特定施設入居者生活介護				
⑩介護予防居宅介護支援				
地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防サービス見込量(Ⅱ)				

(3) 介護保険事業サービスの見込量

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	第7期計画期間			長期推計
総見込量(Ⅰ)+(Ⅱ)				

2 大里広域市町村圏組合における介護給付費の見込量

大里広域市町村圏組合が策定した「第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」による、大里広域全体の介護給付費は以下のとおりとなります。

(1) 介護サービス給付費

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	第7期計画期間			長期推計
居宅サービス				
①訪問介護				
②訪問入浴介護				
③訪問看護				
④訪問リハビリテーション				
⑤居宅療養管理指導				
⑥通所介護				
⑦通所リハビリテーション				
⑧短期入所生活介護				
⑨短期入所療養介護				
⑩福祉用具貸与				
⑪特定福祉用具販売				
⑫住宅改修				
⑬特定施設入居者生活介護				
⑭居宅介護支援				
地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
②認知症対応型通所介護				
③小規模多機能型居宅介護				
④認知症対応型共同生活介護				
⑤看護小規模多機能型居宅介護				
⑥地域密着型通所介護				
施設サービス				
①介護老人福祉施設				
②介護老人保健施設				
③介護療養型医療施設				
介護サービス給付費(I)				

(2) 介護予防サービス給付費

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	第7期計画期間			長期推計
介護予防サービス				
①介護予防訪問看護				
②介護予防居宅療養管理指導				
③介護予防通所リハビリテーション				
④介護予防短期入所生活介護				
⑤介護予防短期入所療養介護				
⑥介護予防福祉用具貸与				
⑦介護予防特定福祉用具販売				
⑧介護予防住宅改修				
⑨介護予防特定施設入居者生活介護				
⑩介護予防居宅介護支援				
地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防サービス給付費(Ⅱ)				
総給付費(Ⅰ)+(Ⅱ)				

(3) 標準給付費の見込み

平成 30 年度～平成 32 年度までの標準給付費の見込みは以下のとおりとなります。

(単位：円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計
総給付額(所得調整後)				
特定入所者介護サービス費等給付費 (資産調整後)				
高額介護サービス費等給付額				
高額医療合算介護サービス費等給付額				
算定対象審査支払手数料				
審査支払手数料支払件数(件)				
標準給付費見込額(A)				

(4) 地域支援事業費

大里広域市町村圏組合が策定した「第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」における地域支援事業費は、3年間で***万円程度が見込まれています。

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合 計
地域支援事業費見込額(B)				
介護予防・日常生活支援総合事業費				
包括的支援事業・任意事業費				
包括的支援事業費				
任意事業費				

第7章 計画の推進に向けて

1 進行状況の点検及び評価

本計画の実現に向けては、進捗状況・目標指標に対する定期的な点検・評価を実施し、それらを踏まえた課題への対応を行うなど、PDCAサイクルの適切な運用を図ります。



図 35 計画実現に向けた PDCA サイクル(寄居町高齢者保健福祉計画)

2 推進体制

計画の推進にあたっては、庁内関係各課との情報共有及び連携を強化するとともに、町民・事業者・ボランティア・NPO・大里広域市町村圏組合・埼玉県など、関係機関・関係団体等との連携・協働のもと、効果的・効率的な取組を推進していきます。